

各種事務事業の取扱い 調整状況一覧等

各種事務事業の調整状況【総括表】 P 1

総務部会 P 2 ~ 17

住民部会 P 18 ~ 23

保健福祉部会 P 24 ~ 38

建設部会 P 39 ~ 43

上下水道部会（水道関係） P 44 ~ 46

教育部会 P 47 ~ 52

調整中の事務事業一覧

産業部会 P 53 ~ 59

上下水道部会（下水道関係） P 60 ~ 61

議会部会 P 62 ~ 63

各種事務事業の調整状況【総括表】

1 調整の状況

所管専門部会名	総事務事業数	調整済	調整中
総 務	5 8 4	5 8 4	0
住 民	2 1 7	2 1 7	0
保健福祉	5 4 7	5 4 7	0
産 業	1 9 8	0	1 9 8
建 設	1 5 8	1 5 8	0
上下水道	1 2 4	8 2	4 2
教 育	1 9 8	1 9 8	0
議 会	3 9	0	3 9
合 計	2 , 0 6 5	1 , 7 8 6	2 7 9

2 調整済の事務事業内訳

所管専門 部会名	事務事業 数	(1) 現 行 の ま ま 引 継 ぎ	(2) 合 併 時に調整	(3) 速やか に調整	(4) 段階的 に調整	5) 廃 止 の 方 向 で 調 整
総 務	5 8 4	8 2	4 6 6	2 0	1 3	3
住 民	2 1 7	6 6	1 1 8	2 2	8	3
保健福祉	5 4 7	2 0 3	2 7 1	2 6	2 5	2 2
産 業	0	0	0	0	0	0
建 設	1 5 8	4 9	8 7	1 4	8	0
上下水道	8 2	1 5	5 6	5	5	1
教 育	1 9 8	1 0	1 5 4	2 3	6	5
議 会	0	0	0	0	0	0
合 計	1 , 7 8 6	4 2 5	1 , 1 5 2	1 1 0	6 5	3 4

- (1) 「現行のまま引継ぎ」 …… 現行のまま新市に引き継ぐもの
- (2) 「合併時に調整」 …… 原則として宇都宮市の制度を基準に調整するもの
- (3) 「速やかに調整」 …… 原則として宇都宮市の制度を基準に , 合併までに方向付けを行い , 新市に移行後 , 速やかに調整するもの
- (4) 「段階的に調整」 …… 新市に移行後も当分の間現行どおりとし , 段階的に調整するもの
- (5) 「廃止の方向で調整」 …… 廃止の方向で調整するもの

【総務部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
1	政策審議	総合計画	第4次総合計画実施計画推進事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
2	政策審議	総合計画	第5次総合計画策定事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
3	政策審議	総合計画	行政評価制度の運用	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
4	政策審議	政策課題研究	市政研究センターの運営	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
5	政策審議	政策課題研究	民間活力の導入	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
6	政策審議	政策課題研究	未利用地の有効活用	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
7	政策審議	総合調整・進行管理	庁議の運営	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
8	政策審議	総合調整・進行管理	総合計画主要事業の進行管理	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
9	政策審議	総合調整・進行管理	議会答弁の進行管理	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
10	政策審議	地域振興計画	大学連携支援	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
11	政策審議	地域振興計画	構造改革特区・地域再生	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
12	政策審議	地域振興計画	国会移転	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
13	政策審議	広域行政	県央都市圏首長懇談会	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
14	政策審議	広域行政	宇都宮地区広域行政推進協議会	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
15	政策審議	広域行政	栃木県広域市町村圏連絡協議会	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
16	政策審議	広域行政	首都圏県都市市長懇話会	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
17	政策審議	広域行政	全国首長連携交流会	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
18	政策審議	広域行政	21世紀FIT構想栃木県市町村連絡協議会	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する		○	○
19	政策審議	その他	国・県に対する予算化要望	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
20	政策審議	その他	政党・団体からの予算化要望	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
21	政策審議	その他	防衛補助関係事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
22	政策審議	その他	河内サミット	(5)廃止の方向で調整する			○
23	政策審議	統計	計画立案に係る情報収集分析及び管理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
24	政策審議	統計	統計資料の収集・分析事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
25	政策審議	統計	統計調査	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
26	政策審議	統計	情報収集の窓口事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
27	政策審議	統計	統計調査の普及推進事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
28	政策審議	統計	行政情報センターの管理運営事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
29	政策審議	統計	統計データバンク	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
30	地域政策	土地利用	土地利用に関する事前協議	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
31	地域政策	土地利用	国土利用計画法関連事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
32	地域政策	地域振興計画	JR宇都宮駅周辺再整備計画	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
33	地域政策	地域振興計画	拠点地区整備計画(雀宮駅東口公共施設一体整備)	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
34	地域政策	地域振興計画	新駅設置の調査研究	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
35	地域政策	地域振興計画	JR日光線沿線開発推進	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
36	地域政策	都市拠点の整備	雀宮駅周辺整備事業の推進	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
37	地域政策	都市拠点の整備	岡本駅周辺整備	(1)現行のまま新市に引き継ぐ			○

【総務部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
38	地域政策	新市街地の形成	テクノポリスセンター地区の整備	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
39	地域政策	新市街地の形成	東谷・中島地区の整備	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
40	地域政策	地域計画の推進	地域開発計画の調査・立案	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
41	地域政策	地域計画の推進	文化の森整備構想の推進	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
42	地域政策	地域計画の推進	中心市街地公共施設の整備	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
43	地域政策	基本計画	中心市街地活性化基本計画の推進事務	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
44	地域政策	基本計画	都心部グランドデザインの推進事務	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
45	地域政策	団体・協議会	市街地開発組合	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
46	地域政策	団体・協議会	まちづくり推進機構	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
47	地域政策	団体・協議会	市街地整備促進協議会	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
48	地域政策	団体・協議会	宇都宮テクノポリスセンター地区開発整備推進協議会	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
49	地域政策	団体・協議会	JR日光線沿線地域振興推進協議会	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
50	地域政策	団体・協議会	東北新幹線矢板片岡地区新駅設置促進期成同盟会	(5) 廃止の方向で調整する		○	
51	地域政策	団体・協議会	栃木県中心市街地活性推進協議会	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
52	地域政策	団体・協議会	中心市街地活性化に係る庁内組織	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
53	地域政策	団体・協議会	首都圏都市開発区域関係都市協議会	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
54	地域政策	団体連携	地域協議会との連携事務	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
55	地域政策	団体連携	まちづくり会議との連携事務	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
56	地域政策	その他	租税特別措置法に係る特定財産の買い替えに関する事務	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
57	交通政策	交通環境整備	自転車利用・活用の促進	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
58	交通政策	交通環境整備	交通バリアフリー対策の推進	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
59	交通政策	交通環境整備	人にやさしいバス導入促進補助	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
60	交通政策	交通環境整備	生活交通確保対策事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		○
61	交通政策	交通環境整備	高度道路交通システムの導入促進に関する調査	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
62	交通政策	交通環境整備	タクシー業界との連絡調整	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
63	交通政策	交通環境整備	TDM施策の推進	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
64	交通政策	交通環境整備	代替バス(循環バス)運行費補助	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する		○	○
65	交通政策	交通環境整備	烏山線利用推進	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○		○
66	交通政策	交通環境整備	県央地域公共交通利活用促進協議会の運営	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
67	交通政策	交通環境整備	公共交通に関する社会実験の実施	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
68	LRT	新交通システム	新交通システムの導入	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
69	駅東口整備	都市拠点の整備	宇都宮駅東口周辺整備事業の推進	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
70	情報政策	情報化推進	情報セキュリティの確立	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
71	情報政策	情報化推進	地域情報化にかかる計画・行動計画進行管理	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
72	情報政策	情報化推進	地域情報化推進本部の運営	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
73	情報政策	情報化推進	地域情報化推進専門会議の運営	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
74	情報政策	情報化推進	ICカード活用推進	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		

【総務部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
75	情報政策	情報化推進	公共施設への公共情報端末運用管理	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○		○
76	情報政策	情報化推進	ケーブルテレビ活用推進	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○		○
77	情報政策	情報化推進	地域情報活動拠点の整備・充実	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○		
78	情報政策	情報化推進	ネットワーク機器等の運用管理	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
79	情報政策	情報化推進	パソコンの配備計画に関すること	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
80	情報政策	情報化推進	グループウェアの運用	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
81	情報政策	情報化推進	インターネットシステム関連機器等の運用管理	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
82	情報政策	情報化推進	サーバ・パソコン等物品の管理全般	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
83	情報政策	情報化推進	職員の情報リテラシー向上	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
84	情報政策	情報化推進	総合行政ネットワーク推進	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
85	情報政策	情報化推進	汎用受付システム導入(施設予約・電子申請)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
86	情報政策	情報化推進	地理情報システム整備推進	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○		○
87	情報政策	情報システム	電子計算組織及び関連機器の運用管理	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
88	情報政策	情報システム	ホスト利用システム間の調整	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
89	情報政策	情報システム	電子計算組織の高度利用	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
90	情報政策	情報システム	ホストコンピュータの利用に係るコスト計算	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
91	情報政策	情報システム	データエントリの管理	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
92	情報政策	情報システム	機械使用スケジュールの管理	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
93	情報政策	情報システム	オペレーションの管理	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
94	情報政策	情報システム	電子計算組織の運用実績の管理	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
95	情報政策	情報システム	電算職員等のコンピュータ教育研修	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
96	情報政策	情報システム	住民基本台帳システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
97	情報政策	情報システム	住民基本台帳ネットワークシステム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
98	情報政策	情報システム	住民基本台帳ダウンリカバリシステム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
99	情報政策	情報システム	印鑑登録証明システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
100	情報政策	情報システム	住民票等自動交付システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
101	情報政策	情報システム	外国人登録システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
102	情報政策	情報システム	戸籍システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
103	情報政策	情報システム	税オンライン運用管理システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
104	情報政策	情報システム	共通宛名システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
105	情報政策	情報システム	市県民税システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
106	情報政策	情報システム	軽自動車税システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
107	情報政策	情報システム	法人市民税システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
108	情報政策	情報システム	固定資産税システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
109	情報政策	情報システム	固定資産税(償却資産)システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
110	情報政策	情報システム	固定資産税ダウンリカバリシステム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
111	情報政策	情報システム	特別土地保有税システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		

【総務部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
112	情報政策	情報システム	事業所税システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
113	情報政策	情報システム	諸税システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
114	情報政策	情報システム	収納滞納システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
115	情報政策	情報システム	国民健康保険システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
116	情報政策	情報システム	国民年金システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
117	情報政策	情報システム	総合福祉システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
118	情報政策	情報システム	介護保険システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
119	情報政策	情報システム	母子寡婦福祉資金システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
120	情報政策	情報システム	墓園掃除手数料システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
121	情報政策	情報システム	出生記念樹システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
122	情報政策	情報システム	社会教育システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
123	情報政策	情報システム	選挙システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
124	情報政策	情報システム	給食管理システム	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○	○	○
125	情報政策	情報システム	財務会計システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
126	情報政策	情報システム	人事情報システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
127	情報政策	情報システム	議員報酬システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
128	情報政策	情報システム	車両管理システム	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○	○	○
129	情報政策	情報システム	会議室管理システム	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○	○	○
130	情報政策	情報システム	区画整理精算金システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
131	情報政策	情報システム	住居表示システム	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○		
132	情報政策	情報システム	人口統計システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
133	情報政策	情報システム	各種アンケート(世論調査)システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
134	広報広聴	広聴業務	まちづくり懇談会等に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
135	広報広聴	広聴業務	施設めぐりに関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
136	広報広聴	広聴業務	市政世論調査に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
137	広報広聴	広聴業務	パブリックコメント制度に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
138	広報広聴	広聴業務	市長へのメール等に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
139	広報広聴	広聴業務	その他の広聴に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
140	広報広聴	相談業務	市民相談業務に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
141	広報広聴	相談業務	外国人相談窓口に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
142	広報広聴	相談業務	各種専門相談に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
143	広報広聴	相談業務	その他の相談に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
144	広報広聴	広報業務	広報紙発行に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
145	広報広聴	広報業務	テレビ・ラジオ放送に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
146	広報広聴	広報業務	インターネットホームページに関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
147	広報広聴	広報業務	その他の広報に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
148	広報広聴	広報業務	記者発表に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		

【総務部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
149	行政経営	地方自治制度	国、県からの権限移譲	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
150	行政経営	行政経営システム	行政改革の推進	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
151	行政経営	行政経営システム	外郭団体の見直し	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	
152	行政経営	行政経営システム	外部委託の推進	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
153	行政経営	行政経営システム	指定管理者制度の推進	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
154	行政経営	行政経営システム	自治基本条例の制定	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		
155	行政経営	事務改善	事務・事業の見直し、行政考査	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
156	行政経営	事務改善	職員提案制度	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
157	行政経営	事務改善	附属機関等の管理	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
158	行政経営	事務改善	行政事務改善委員会	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
159	行政経営	監査	監査への対応	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
160	行政経営	監査	外部監査への対応	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
161	行政経営	執行機関の総括	事務委任、補助執行	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
162	行政経営	執行機関の総括	後援名義に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
163	行政経営	執行機関の総括	市の境界に関する事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
164	行政経営	執行機関の総括	市章の使用許可	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
165	行政経営	法規事務	条例、規則等の審査事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
166	行政経営	法規事務	法律相談事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
167	行政経営	法規事務	顧問弁護士に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
168	行政経営	法規事務	訴訟関係事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
169	行政経営	法規事務	事故対策委員会事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
170	行政経営	法規事務	地方自治法制度研究会に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
171	行政経営	法規事務	例規デ - タベ - ス運用事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
172	行政経営	法規事務	自治体法務の推進に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
173	行政経営	法規事務	訟務事務協議会に関する事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
174	行政経営	法規事務	公示令達文書に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
175	行政経営	議会関係事務	議会に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
176	行政経営	文書事務	情報公開制度に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
177	行政経営	文書事務	個人情報保護制度に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
178	行政経営	文書事務	文書管理システムに関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
179	行政経営	文書事務	文書の管理、保存及び廃棄に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
180	行政経営	文書事務	公印に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
181	行政経営	文書事務	印刷機器の導入、維持管理に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
182	行政経営	文書事務	文書収受、発送に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
183	行政経営	文書事務	表書状等の浄書管理に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
184	行政経営	文書事務	マイクロフィルム文書の作成等に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
185	行政経営	公平委員会事務	公平委員会に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○

【総務部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
186	行政経営	人権啓発事務	人権啓発に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
187	行政経営	平和啓発事務	平和のつどい(平和都市宣言を含む。)に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
188	行政経営	平和啓発事務	平和親善大使広島派遣事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
189	行政経営	防災体制	地域防災会議事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
190	行政経営	防災体制	災害対策本部事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
191	行政経営	防災体制	大谷地区災害対策	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
192	行政経営	防災体制	防災市民ネットワークの構築	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
193	行政経営	防災計画の整備	地域防災計画の統括	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
194	行政経営	防災計画の整備	防災アセスメントの実施	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		
195	行政経営	防災計画の整備	防災訓練の実施	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
196	行政経営	防災計画の整備	災害用井戸の指定	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
197	行政経営	防災計画の整備	災害用備蓄庫の整備	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		○
198	行政経営	防災計画の整備	避難場所等の指定	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
199	行政経営	防災計画の整備	他自治体・民間等との応援協定	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
200	行政経営	防災意識の啓発	防災マップの作成	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
201	行政経営	防災意識の啓発	防災意識の普及・啓発	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
202	行政経営	災害情報収集体制	栃木県防災行政ネットワーク	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
203	行政経営	災害情報収集体制	防災気象情報システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
204	行政経営	災害情報収集体制	小災害情報の収集処理	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
205	行政経営	災害情報収集体制	防災行政無線の整備	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
206	行政経営	国民保護計画	国民保護計画推進事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
207	行政経営	国民保護計画	国民保護協議会事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
208	行政経営	国民保護計画	国民保護対策本部事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
209	行政経営	自衛隊基地	自衛隊基地に関する事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
210	行政経営	不当要求等対策	不当要求等防止対策委員会事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
211	行政経営	不当要求等対策	不当要求等対応マニュアルの策定	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
212	行政経営	危機管理体制	危機管理計画推進事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
213	行政経営	危機管理体制	危機管理対策調整会議事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
214	行政経営	選挙管理委員会	委員会の運営	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
215	行政経営	選挙人名簿	永久選挙人名簿等の調製	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
216	行政経営	啓発	常時・選挙時啓発、啓発作品の募集・表彰	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
217	行政経営	啓発	明るい選挙推進協議会	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
218	行政経営	政治活動	政治活動用証紙の発行	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
219	行政経営	選挙事務	投票事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
220	行政経営	選挙事務	開票事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
221	行政経営	選挙事務	期日前投票及び不在者投票事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
222	行政経営	選挙事務	選挙に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○

【総務部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
223	行政経営	選挙事務	個人演説会事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
224	行政経営	選挙事務	農業委員会委員選挙事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
225	行政経営	選挙事務	土地改良区総代選挙事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
226	行政経営	選挙事務	開票区	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
227	行政経営	検察審査会	検察審査員候補者選定事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
228	行政経営	栃木県市選挙管理委員会連合会	栃木県市選挙管理委員会連合会事務局事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
229	財政	財政	予算編成方法及び財務会計システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
230	財政	財政	決算関係事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
231	財政	財政	財政計画の策定及び財政公表	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
232	財政	財政	補助金等の見直し	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
233	財政	財政	使用料の見直し	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○	○	○
234	財政	財政	手数料の見直し	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
235	財政	財政	起債及び起債管理システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
236	財政	財政	基金(財政調整・減債・公共施設等整備)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
237	財政	財政	資金計画	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
238	財政	財政	特別会計	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
239	財政	財政	債務負担行為	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
240	人事	組織整備	組織機構整備計画	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
241	人事	組織整備	職制(職名)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
242	人事	組織整備	事務専決	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
243	人事	定員適正化	定員適正化計画	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
244	人事	定員適正化	職員採用計画	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
245	人事	人事制度	人事評価制度	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
246	人事	人事制度	人事異動	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
247	人事	人事制度	昇任	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
248	人事	人事制度	記録管理(人事情報)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
249	人事	人事制度	退職(勧奨含む)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
250	人事	人事制度	職員派遣	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
251	人事	人事制度	臨時・非常勤職員に関する事務処理	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
252	人事	人事制度	特別職の任免	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
253	人事	人事制度	法令上の職の任免	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
254	人事	人事制度	分限・懲戒等の処分	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
255	人事	人事制度	再任用	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
256	人事	人事制度	勤務時間	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
257	人事	人事制度	年次休暇	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
258	人事	人事制度	傷病休暇	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
259	人事	人事制度	特別休暇	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○

【総務部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
260	人事	人事制度	介護休暇	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
261	人事	人事制度	組合休暇	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
262	人事	人事制度	職務専念義務の免除	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
263	人事	人事制度	職員表彰	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
264	人事	労働安全衛生	労働安全衛生体制等	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
265	人事	労働安全衛生	労働安全衛生に関する事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
266	人事	労働安全衛生	職員診療所	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
267	人事	労働安全衛生	公務災害等認定委員会	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
268	人事	労働安全衛生	公務災害等事務処理	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
269	人事	労働安全衛生	労働災害等事務処理	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
270	人事	研修	基本研修(集合研修)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
271	人事	研修	基本研修(派遣研修)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
272	人事	研修	所属研修支援	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
273	人事	研修	自己研修支援	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
274	人事	研修	研修管理	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
275	人事	給与	給与制度	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
276	人事	給与	旅費制度	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
277	人事	給与	被服貸与制度	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
278	人事	給与	退職手当基金	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
279	人事	福利厚生	共済組合に係る事務処理	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
280	人事	福利厚生	職員互助会(連絡会)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
281	人事	福利厚生	退隠料及び遺族扶助料	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
282	人事	福利厚生	職員会館	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
283	人事	福利厚生	ライフプランセミナー	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
284	秘書	秘書	日程調整・管理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
285	秘書	秘書	随行事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
286	秘書	秘書	挨拶文等作成・調整事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
287	秘書	秘書	打電、メッセージ文発送事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
288	秘書	秘書	特命事項事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
289	秘書	交際	出納・物品管理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
290	秘書	市長会	全国・県市長会に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
291	秘書	表彰・栄典	市政功労者等への表彰事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
292	秘書	表彰・栄典	県表彰、叙勲等の内申事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
293	秘書	表彰・栄典	市長、助役の経歴管理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
294	秘書	国際化施策	国際化に係る総合調整事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
295	秘書	国際交流	姉妹・友好都市相互派遣事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
296	秘書	国際交流	市民団体・企業間交流等支援事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		

【総務部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
297	秘書	国際交流	外国人の市長表敬対応	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
298	秘書	国際交流	在住外国人への支援事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
299	秘書	国際交流協会	国際交流事業の事務委託	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
300	秘書	国際交流協会	協会運営への支援	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
301	秘書	その他団体支援	国際化推進団体への補助金支出	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
302	管財	市庁舎管理	市庁舎の管理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
303	管財	物品管理	物品管理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
304	管財	公有財産管理	公有財産の管理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
305	管財	公有財産管理	普通財産の管理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
306	管財	公有財産管理	公共用地等の借受(土地・建物)事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
307	管財	公用車管理	公用車の維持管理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
308	管財	公用車管理	安全運転対策及び事故処理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
309	契約	建設工事契約	指名業者選考委員会の運営	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
310	契約	建設工事契約	随意契約	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
311	契約	建設工事契約	指名競争入札	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
312	契約	建設工事契約	指名基準	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
313	契約	建設工事契約	発注標準	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
314	契約	建設工事契約	一般競争入札	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
315	契約	建設工事契約	共同企業体	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
316	契約	建設工事契約	入札保証金・契約保証金	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
317	契約	建設工事契約	契約書	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
318	契約	建設工事契約	予定価格	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
319	契約	建設工事契約	最低制限価格・低入札価格調査	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
320	契約	建設工事契約	入札結果等の公表	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
321	契約	建設工事契約	小規模工事	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
322	契約	建設工事契約	原材料購入	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
323	契約	工事関連委託契約	指名業者選考委員会の運営	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
324	契約	工事関連委託契約	随意契約	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
325	契約	工事関連委託契約	指名競争入札	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
326	契約	工事関連委託契約	指名基準	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
327	契約	工事関連委託契約	発注標準	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
328	契約	工事関連委託契約	入札保証金・契約保証金	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
329	契約	工事関連委託契約	契約書	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
330	契約	工事関連委託契約	予定価格	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
331	契約	工事関連委託契約	入札結果等の公表	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
332	契約	入札制度	入札制度検討委員会の運営	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
333	契約	入札制度	入札適正化委員会(第三者機関)の運営	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		

【総務部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
334	契約	入札制度	談合情報への対応	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
335	契約	入札制度	指名停止	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
336	契約	入札制度	郵便入札	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
337	契約	入札制度	電子入札	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		
338	契約	入札参加資格審査	定期審査	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
339	契約	入札参加資格審査	資格審査基準	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
340	契約	入札参加資格審査	等級格付	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
341	契約	入札参加資格審査	資格審査委員会の運営	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
342	契約	入札参加資格審査	有資格者名簿	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
343	契約	物品等契約	指名業者選考委員会の運営	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
344	契約	物品等契約	随意契約	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
345	契約	物品等契約	指名競争入札	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
346	契約	物品等契約	指名基準	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
347	契約	物品等契約	発注標準	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
348	契約	物品等契約	入札保証金・契約保証金	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
349	契約	物品等契約	契約書	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
350	契約	物品等契約	予定価格	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
351	契約	物品等契約	入札結果等の公表	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
352	契約	物品等契約	銘柄指定	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
353	契約	物品等契約	見本選定(被服等のデザイン・素材を重視するような物品の購入)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
354	契約	物品等契約	単価契約	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
355	契約	物品等契約	特殊物品	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
356	契約	物品等契約	用品調達基金	(5)廃止の方向で調整する	○		
357	契約	物品等契約	売払い	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
358	契約	物品等契約	検査検収	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
359	契約	物品等契約	リース契約	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
360	契約	物品等契約	長期継続契約	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
361	契約	業務委託	指名業者選考委員会の運営	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
362	契約	業務委託	指名基準	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
363	契約	業務委託	発注標準	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
364	契約	業務委託	清掃・警備業務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
365	契約	業務委託	調査研究業務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
366	契約	業務委託	他課で執行する業務委託の指導業務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
367	契約	業務委託	長期継続契約	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
368	用地	公共用地取得	公共用地取得	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
369	用地	土地開発基金	土地開発基金の管理運用	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
370	用地	土地開発公社	土地開発公社の管理運営	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		

【総務部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
371	税制税務	税制関係	条例規則関係事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
372	税制税務	税制関係	宛て名管理関係事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
373	税制税務	税制関係	収納・滞納オンライン関係事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
374	税制税務	税制関係	固定資産評価審査委員会関係事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
375	税制税務	税制関係	収納対策本部関係事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
376	税制税務	税制関係	栃木県都市税務協議会事務局事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
377	税制税務	税制関係	宇都宮地区税務協議会関係事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
378	税制税務	固定資産税	総務省提出資料等作成事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
379	賦課	個人市町・県民税	当初賦課事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
380	賦課	個人市町・県民税	賦課更正事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
381	賦課	個人市町・県民税	事後調査に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
382	賦課	個人市町・県民税	特別徴収に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
383	賦課	個人市町・県民税	減免申請に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
384	賦課	個人市町・県民税	税オンライン運用に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
385	賦課	個人市町・県民税	調定管理に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
386	賦課	法人市町民税	申告・調定処理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
387	賦課	法人市町民税	税額更正・決定事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
388	賦課	法人市町民税	設立・変更に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
389	賦課	法人市町民税	調査に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
390	賦課	法人市町民税	減免申請に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
391	賦課	法人市町民税	税オンライン運用に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
392	賦課	法人市町民税	調定管理に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
393	賦課	資産税資料証明	納税通知書等管理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
394	賦課	資産税資料証明	税額更正・調定管理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
395	賦課	資産税資料証明	納期・縦覧管理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
396	賦課	資産税資料証明	軽減措置(減免・不均一等)管理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
397	賦課	資産税資料証明	税率・課税区域等管理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
398	賦課	資産税資料証明	登記済通知等による納税者情報等管理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
399	賦課	土地課税	登記済通知による表示変更処理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
400	賦課	土地課税	土地地目、画地認定事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
401	賦課	土地課税	土地評価事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
402	賦課	土地課税	電算入力・確認事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
403	賦課	土地課税	登記済通知による権利移転処理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
404	賦課	土地課税	土地の税額更正事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
405	賦課	土地課税	土地改良事業換地に伴う事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
406	賦課	土地課税	土地区画整理事業換地に伴う事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
407	賦課	土地課税	区画整理事業実施地区の仮換地評価事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○

【総務部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
408	賦課	土地課税	農地転用許可及び届出処理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
409	賦課	土地課税	建築概要,家屋滅失による処理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
410	賦課	土地課税	住居表示による処理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
411	賦課	土地課税	共用土地管理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
412	賦課	土地課税	状況類似地区の見直し事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
413	賦課	土地課税	地籍調査完了地区処理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
414	賦課	土地課税	私道非課税認定基準による申出処理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
415	賦課	土地課税	課税取消(保留)運用基準による申出処理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
416	賦課	土地課税	減免運用事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
417	賦課	土地課税	地籍図管理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
418	賦課	土地課税	表示異動資料管理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
419	賦課	土地課税	価格調査事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
420	賦課	土地課税	標準宅地の選定事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
421	賦課	土地課税	標準宅地の鑑定評価事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
422	賦課	土地課税	路線価付設事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
423	賦課	土地課税	土地評価データ管理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
424	賦課	土地課税	特別土地保有税事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
425	賦課	土地課税	不明地説明事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
426	賦課	土地課税	地理情報システム管理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
427	賦課	土地課税	電子帳票管理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
428	賦課	土地課税	電算運用管理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
429	賦課	土地課税	税制改正対応事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
430	賦課	家屋課税	家屋異動調査事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
431	賦課	家屋課税	家屋評価システム管理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
432	賦課	家屋課税	課税データ処理(税オンラインシステム)事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
433	賦課	家屋課税	課税台帳・補充課税台帳の管理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
434	賦課	家屋課税	家屋平面図,評価資料の管理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
435	賦課	家屋課税	未登記家屋の認定・変更事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
436	賦課	家屋課税	非課税家屋の認定事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
437	賦課	家屋課税	特例・不均一課税適用の認定事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
438	賦課	家屋課税	災害等による減免の認定事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
439	賦課	家屋課税	航空写真による異動家屋調査事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
440	賦課	家屋課税	建物登記済通知書処理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
441	賦課	家屋課税	評価替えに伴う処理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
442	賦課	家屋課税	建築計画概要書処理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
443	賦課	償却資産課税	申告書発送事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
444	賦課	償却資産課税	申告書発送補助事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○

【総務部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
445	賦課	償却資産課税	企業の設備投資照会事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
446	賦課	償却資産課税	申告資産調査事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
447	賦課	償却資産課税	申告対象者調査事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
448	賦課	償却資産課税	納税通知書発送事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
449	賦課	償却資産課税	評価計算管理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
450	賦課	償却資産課税	大規模償却資産処理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
451	賦課	償却資産課税	税額更正・調定事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
452	賦課	償却資産課税	課税台帳管理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
453	賦課	償却資産課税	軽減措置管理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
454	賦課	償却資産課税	家屋特定付帯設備管理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
455	賦課	償却資産課税	電算運用管理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
456	賦課	軽自動車税	課税登録・標識交付に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
457	賦課	軽自動車税	賦課・調定事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
458	賦課	軽自動車税	減免申請に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
459	賦課	軽自動車税	税オンライン運用に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
460	賦課	軽自動車税	調定管理に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
461	賦課	事業所税	事業所税賦課関係事務	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○		○
462	賦課	たばこ税	たばこ税賦課関係事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
463	賦課	入湯税	入湯税賦課関係事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
464	賦課	鉱産税	鉱産税賦課関係事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
465	徴収	納税指導	納税相談関係事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
466	徴収	納税指導	市外居住者に対する滞納整理関係事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
467	徴収	納税指導	納付委託関係事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
468	徴収	納税指導	催告状発送事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
469	徴収	納税指導	延滞金納付書発送事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
470	徴収	納税指導	不明公示関係事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
471	徴収	納税指導	高額滞納徴収関係事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
472	徴収	納税指導	訪問収納関係事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
473	徴収	納税指導	夜間収納窓口業務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
474	徴収	納税指導	郵便振込による徴収	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
475	徴収	滞納処分	文書送達関係事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
476	徴収	滞納処分	徴収猶予関係事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
477	徴収	滞納処分	不納欠損関係事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
478	徴収	滞納処分	督促状発送事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
479	徴収	滞納処分	差押関係事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
480	徴収	滞納処分	換価関係事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
481	収納管理	税制関係	調定管理関係事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○

【総務部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
482	収納管理	納税管理	口座振替関係事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
483	収納管理	納税管理	納税貯蓄組合関係事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
484	収納管理	納税管理	前納報奨制度関係事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
485	収納管理	納税管理	収入消し込み関係事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
486	収納管理	納税管理	還付、充当関係事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
487	収納管理	納税管理	過誤納返還金制度	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
488	証明	税証明	所得証明書の発行	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
489	証明	税証明	課税証明書の発行	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
490	証明	税証明	納税証明書の発行	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
491	証明	税証明	完納証明書の発行	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
492	証明	税証明	営業証明書の発行	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
493	証明	資産税資料証明	課税台帳の閲覧・証明事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
494	証明	資産税資料証明	課税資料の閲覧・証明事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
495	証明	資産税資料証明	閲覧・証明申請取扱事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
496	証明	資産税資料証明	照会・回答管理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
497	出納	審査	審査事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
498	出納	決算・監査	例月出納検査	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
499	出納	決算・監査	決算関係事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
500	出納	金融機関	指定金融機関等	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
501	出納	金融機関	収納代理金融機関	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
502	出納	公金保管運用	歳計現金の保管運用	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
503	出納	公金保管運用	積立基金の保管運用	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
504	出納	有価証券	有価証券の出納保管	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
505	出納	収入	窓口収納	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
506	出納	収入	口座引落	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
507	出納	収入	郵便振替	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
508	出納	収入	収入証紙	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
509	出納	収入	収納データの処理(OCR)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
510	出納	支払	支払事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
511	出納	支払	債権者登録	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
512	出納	支払	支出証拠書の保管	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
513	出納	会計帳票	会計帳票	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
514	監査	監査委員	監査委員の構成・任期・報酬	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
515	監査	監査計画	監査計画	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
516	監査	監査検査審査	定例監査	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
517	監査	監査検査審査	出先監査	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
518	監査	監査検査審査	現金出納検査	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○

【総務部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
519	監査	監査検査審査	一般会計・特別会計決算審査	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
520	監査	監査検査審査	公営企業会計決算審査	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
521	監査	監査検査審査	基金運用状況審査	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
522	監査	監査検査審査	財政援助団体等監査	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
523	監査	監査検査審査	行政監査	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
524	監査	監査検査審査	工事監査	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
525	監査	監査検査審査	住民監査請求に基づく監査等	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
526	監査	外部監査への協力	外部監査人の監査事務への協力	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
527	監査	都市監査委員会	全国・関東・栃木県都市監査委員会の事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
528	消防総務	庶務	消防本部・署の組織に関する事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
529	消防総務	庶務	消防職員の人事・服務に関する事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
530	消防総務	庶務	消防関係例規	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
531	消防総務	庶務	消防吏員の服制及び服装	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
532	消防総務	庶務	消防職員委員会	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
533	消防総務	庶務	消防広報事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
534	消防総務	庶務	消防力の基準	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
535	消防総務	庶務	消防統計事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
536	消防総務	庶務	消防福利厚生事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
537	消防総務	庶務	消防職員教養・研修	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
538	消防総務	庶務	消防職員各種表彰事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
539	消防総務	経理	消防予算・決算	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
540	消防総務	経理	消防財産の管理	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
541	消防総務	消防団	消防団の組織に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
542	消防総務	消防団	消防団の人事・服務に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
543	消防総務	消防団	消防団の服制及び服装	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
544	消防総務	消防団	消防団福利厚生事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
545	消防総務	消防団	消防団員の報酬等	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
546	消防総務	消防団	消防団員の各種教養・研修事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
547	消防総務	消防団	消防団員の表彰事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
548	消防総務	消防団	消防団互助会事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
549	消防予防	予防	火災予防の企画及び広報事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
550	消防予防	予防	防火管理者資格取得講習会に関する事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
551	消防予防	予防	各種防火団体の育成・指導	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
552	消防予防	予防	火災原因及び損害調査事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
553	消防予防	予防	住宅防火診断	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
554	消防予防	予防	火災予防条例に基づく事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
555	消防予防	予防	り災証明等事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		

【総務部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
556	消防予防	予防	自主防災会に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
557	消防予防	指導	消防同意事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
558	消防予防	指導	消防用設備等事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
559	消防予防	指導	防火対象物の査察及び違反事務処理	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
560	消防予防	指導	消防関係各種意見書等事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
561	消防予防	危険物	危険物規制事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
562	消防予防	危険物	少量危険物タンクの水張検査等手数料事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
563	消防予防	危険物	液化石油ガス法に関する事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
564	消防警防	警防	警防規程に基づく事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
565	消防警防	警防	消防安全委員会	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
566	消防警防	警防	消防水利事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
567	消防警防	警防	水防事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
568	消防警防	警防	開発行為消防事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
569	消防警防	警防	防災備蓄品に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
570	消防警防	警防	緊急消防援助隊事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
571	消防警防	救急救助	医療機関関係との連絡調整	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
572	消防警防	救急救助	応急手当普及啓発	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
573	消防警防	救急救助	民間による患者等搬送事業の指導	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
574	消防警防	救急救助	救急・救助活動基準に基づく事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
575	消防警防	救急救助	救急廃棄物処理	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
576	消防警防	救急救助	メディカルコントロール体制に関する事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
577	消防警防	救急救助	国際消防救助隊事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
578	消防警防	救急救助	搬送証明事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
579	消防警防	装備	消防車両・資機材等の維持管理	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
580	消防警防	装備	消防車両等整備計画	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
581	消防通信指令	通信指令	119番受信事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
582	消防通信指令	通信指令	出動指令業務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
583	消防通信指令	通信指令	無線通信業務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
584	消防通信指令	通信指令	災害情報収集業務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○

【住民部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
1	コミュニティ	コミュニティ活動	市民協働の推進	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
2	コミュニティ	コミュニティ活動	市(町)民憲章の啓発・推進事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
3	コミュニティ	コミュニティ活動	市(町)民の日の啓発・推進事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
4	コミュニティ	コミュニティ活動	市民農園事業	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○		○
5	コミュニティ	コミュニティ活動	地域集会所等建設補助	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
6	コミュニティ	コミュニティ活動	地域集会所等建設融資	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
7	コミュニティ	コミュニティ活動	庁議の運営	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
8	コミュニティ	コミュニティ活動	コミュニティ活動用備品購入助成事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
9	コミュニティ	コミュニティ活動	コミュニティセンター管理運営	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
10	コミュニティ	コミュニティ活動	地域コミュニティセンター等管理運営事業	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する			○
11	コミュニティ	コミュニティ活動	地域コミュニティ施設整備	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
12	コミュニティ	コミュニティ活動	自治会育成	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○	○	○
13	コミュニティ	コミュニティ活動	幼児誘拐防止活動経費負担金交付事業	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
14	コミュニティ	コミュニティ活動	防犯灯設置及び管理補助金交付事業	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○	○	○
15	コミュニティ	コミュニティ活動	防犯協会負担金交付事業	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
16	コミュニティ	コミュニティ活動	小災害援護事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
17	コミュニティ	コミュニティ活動	被害者支援センターとちぎ負担金交付事業	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
18	コミュニティ	コミュニティ活動	地域防犯活動支援事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
19	コミュニティ	コミュニティ活動	青色防犯パトロール事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
20	コミュニティ	コミュニティ活動	不審者情報メール配信事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
21	コミュニティ	コミュニティ活動	防犯ブザー貸与事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
22	コミュニティ	コミュニティ活動	落書き消し事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
23	コミュニティ	NPO・ボランティア活動	市民活動助成事業・基金	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
24	コミュニティ	NPO・ボランティア活動	市民活動サポートセンター運営	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
25	コミュニティ	NPO・ボランティア活動	市民ボランティア活動保険	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
26	コミュニティ	地域づくり	地域づくり支援事業補助金	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
27	コミュニティ	地域づくり	イメージアップ案内看板の維持管理	(1)現行のまま新市に引き継ぐ		○	
28	コミュニティ	身近な行政	地区行政推進に係る企画立案事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
29	コミュニティ	身近な行政	地区市民センターの運営	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
30	コミュニティ	身近な行政	出張所の運営	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
31	コミュニティ	消費生活	消費生活啓発事業 (啓発イベント、消費者団体育成)	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
32	コミュニティ	消費生活	消費生活講座の開催	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
33	コミュニティ	消費生活	消費者への情報提供	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
34	コミュニティ	消費者被害防止・救済	消費生活相談業務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
35	コミュニティ	消費者被害防止・救済	商品表示適正化の推進	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
36	コミュニティ	消費者被害防止・救済	計量器の定期検査・立入検査	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
37	コミュニティ	交通安全対策	交通安全運動の推進	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
38	コミュニティ	交通安全対策	暴走族対策の推進	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○

【住民部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
39	コミュニティ	交通安全対策	交通安全教育の推進	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
40	コミュニティ	交通安全対策	交通安全推進団体補助金交付事業	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
41	コミュニティ	交通安全対策	交通災害共済事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
42	コミュニティ	交通安全対策	チャイルドシートの補助事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
43	コミュニティ	交通安全対策	交通安全計画の策定	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
44	窓口サービス	サービスの向上	窓口サービス支援システムの管理運営	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
45	窓口サービス	サービスの向上	本庁窓口業務の時間延長	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
46	窓口サービス	サービスの向上	年度末等の臨時窓口開設	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
47	窓口サービス	サービスの向上	住居表示・町名町界に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
48	窓口サービス	サービスの向上	住居表示関係維持管理	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
49	窓口サービス	サービスの向上	住居表示等審議会	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
50	窓口サービス	サービスの向上	自衛官募集事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
51	窓口サービス	サービスの向上	公的個人認証電子証明サービス	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
52	窓口サービス	サービスの向上	住民登録事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
53	窓口サービス	サービスの向上	住民実態調査	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
54	窓口サービス	サービスの向上	住民基本台帳の閲覧	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
55	窓口サービス	サービスの向上	戸籍附票事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
56	窓口サービス	サービスの向上	印鑑登録事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
57	窓口サービス	サービスの向上	住民基本台帳ネットワーク	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
58	窓口サービス	サービスの向上	諸証明(窓口)	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
59	窓口サービス	サービスの向上	諸証明(来翰)	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
60	窓口サービス	サービスの向上	広域交付	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
61	窓口サービス	サービスの向上	自動交付機交付	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
62	窓口サービス	サービスの向上	市民証交付	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
63	窓口サービス	サービスの向上	臨時運行の許可	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
64	窓口サービス	サービスの向上	戸籍事務(本庁窓口と一般事務)	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
65	窓口サービス	サービスの向上	戸籍事務(犯歴・後見人・破産者名簿)	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
66	窓口サービス	サービスの向上	戸籍事務(火葬許可等)	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
67	窓口サービス	サービスの向上	戸籍・除籍の電算化	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
68	窓口サービス	サービスの向上	外国人登録事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
69	窓口サービス	霊園・斎場	霊園の運営	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
70	窓口サービス	霊園・斎場	斎場の運営	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
71	国保年金	国民健康保険事業	国保運営協議会の運営	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
72	国保年金	国民健康保険事業	保険給付	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
73	国保年金	国民健康保険事業	レセプト点検業務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
74	国保年金	国民健康保険事業	前期高齢者の管理及び高齢受給者証の交付	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
75	国保年金	国民健康保険事業	擬制世帯主変更の取扱	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
76	国保年金	国民健康保険事業	第三者行為の求償事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○

【住民部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
77	国保年金	国民健康保険事業	出産育児一時金及び葬祭費の支給	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
78	国保年金	国民健康保険事業	医療費通知	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
79	国保年金	国民健康保険事業	多受診・重複受診者等への指導	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
80	国保年金	国民健康保険事業	人間ドック・脳ドックの実施	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
81	国保年金	国民健康保険事業	出産費及び高額療養費貸付事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
82	国保年金	国民健康保険事業	表彰制度	(5)廃止の方向で調整する		○	○
83	国保年金	国民健康保険事業	一般会計からの繰入金	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
84	国保年金	国民健康保険事業	国民健康保険税の賦課(割合・税率・賦課限度額)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
85	国保年金	国民健康保険事業	減免制度	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
86	国保年金	国民健康保険事業	前納報奨金	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
87	国保年金	国民健康保険事業	短期証・資格者証の交付	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
88	国保年金	国民健康保険事業	国民健康保険給付基金	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
89	国保年金	国民健康保険事業	保険証の交付	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
90	国保年金	国民健康保険事業	基本健康診査補助	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
91	国保年金	国民年金事業	保険料納付促進事業	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
92	国保年金	国民年金事業	裁定請求の受付等	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
93	男女共同参画	個人尊重・男女平等	意識啓発事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
94	男女共同参画	個人尊重・男女平等	女性相談事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
95	男女共同参画	個人尊重・男女平等	結婚相談事業	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
96	男女共同参画	個人尊重・男女平等	DV被害者支援事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
97	男女共同参画	個人尊重・男女平等	男女共同参画の視点からのガイドラインの活用	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
98	男女共同参画	人材育成	人材育成事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
99	男女共同参画	人材育成	女性の人材リストの整備	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
100	男女共同参画	環境整備	男女共同参画推進条例・行動計画	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	
101	男女共同参画	環境整備	男女共同参画審議会の運営	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
102	男女共同参画	環境整備	ファミリーサポートセンターの運営	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
103	男女共同参画	環境整備	男女共同参画を推進する市民組織への支援	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		○
104	男女共同参画	環境整備	男女共同参画推進センター(総合コミュニティセンター・青少年センター)管理運営	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
105	男女共同参画	環境整備	チャレンジ支援事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
106	青少年	青少年活動	青少年問題協議会	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
107	青少年	青少年活動	青少年健全育成計画の推進	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		
108	青少年	青少年活動	青少年団体の活動支援(まちづくり活動への参画)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
109	青少年	青少年活動	交流や場の確保(居場所づくり)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
110	青少年	青少年活動	青少年健全育成施設(青少年センター)	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
111	青少年	青少年活動	青少年健全育成施設(勤労青少年ホーム)	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
112	青少年	青少年活動	青少年模擬議会	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
113	青少年	青少年活動	健全育成普及啓発事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
114	青少年	健全育成	健全育成を推進する市民組織への支援	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○

【住民部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
115	青少年	健全育成	ふれあいのある家庭づくりの推進	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
116	青少年	健全育成	地域ぐるみの育成・環境点検	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
117	青少年	非行防止	非行防止活動の推進	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
118	環境行政推進	条例	環境基本条例	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
119	環境行政推進	条例	空き缶等の散乱防止に関する条例	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
120	環境行政推進	条例	廃棄物の処理及び清掃に関する条例	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
121	環境行政推進	基本計画	環境基本計画	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		
122	環境行政推進	基本計画	ごみ処理基本計画	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
123	環境行政推進	制度・仕組み	環境審議会の運営	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
124	環境行政推進	制度・仕組み	廃棄物減量等推進審議会	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
125	環境行政推進	制度・仕組み	環境パートナーシップの推進	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
126	良好な生活環境	大気・水・土壌環境	大気監視	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
127	良好な生活環境	大気・水・土壌環境	水質監視	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
128	良好な生活環境	生活排水対策	生活排水処理計画の推進	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○	○	○
129	良好な生活環境	生活排水対策	浄化槽設置整備事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
130	良好な生活環境	生活排水対策	浄化槽法に基づく事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
131	良好な生活環境	その他の生活環境	空き地の適正管理指導	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
132	良好な生活環境	その他の生活環境	散在性廃棄物対策	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		○
133	良好な生活環境	その他の生活環境	一斉清掃・ごみゼロ運動	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する		○	○
134	良好な生活環境	その他の生活環境	公衆便所管理運営事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
135	良好な生活環境	その他の生活環境	騒音・振動監視	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
136	良好な生活環境	その他の生活環境	各種公害苦情相談対応	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
137	良好な生活環境	その他の生活環境	電波障害対策	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
138	良好な生活環境	化学物質対策	ダイオキシン類調査	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
139	良好な生活環境	化学物質対策	内分泌攪乱化学物質調査	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		
140	良好な生活環境	発生源対策	大気汚染防止法に基づく立入検査等	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
141	良好な生活環境	発生源対策	水質汚濁防止法に基づく立入検査等	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
142	良好な生活環境	発生源対策	土壌汚染対策法に基づく指導	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
143	良好な生活環境	発生源対策	ゴルフ場農薬調査	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
144	良好な生活環境	発生源対策	公害の未然防止指導	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○	○	○
145	良好な生活環境	発生源対策	騒音規制法・振動規制法に基づく立入検査等	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		○
146	良好な生活環境	発生源対策	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく立入検査等	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
147	豊かな自然環境	自然環境保全	アドバイザー会議の運営	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
148	豊かな自然環境	自然環境保全	環境影響評価に関する指導	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
149	豊かな自然環境	自然環境保全	自然環境基礎調査	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
150	地球環境問題	資源の循環利用	地球温暖化対策推進法に係る実行計画の推進	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
151	地球環境問題	資源の循環利用	エコショップ認定制度の運営	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
152	地球環境問題	資源の循環利用	地球温暖化対策地域推進計画の策定	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		

【住民部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
153	地球環境問題	エネルギーの有効利用	地域新エネルギービジョンの推進	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
154	地球環境問題	エネルギーの有効利用	公共施設への新エネルギー導入事業	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		
155	地球環境問題	エネルギーの有効利用	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
156	地球環境問題	エネルギーの有効利用	清掃工場の熱エネルギー有効利用	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
157	環境保全行動	環境学習	環境学習基本指針の推進	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
158	環境保全行動	環境学習	環境情報の整備と提供	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		
159	環境保全行動	環境学習	環境保全意識啓発事業(各種イベント)	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		○
160	環境保全行動	環境学習	環境学習センターの管理・運営	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
161	環境保全行動	環境学習	「もったいないうつのみや」の推進	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
162	環境保全行動	環境管理活動	公共施設における環境管理活動	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
163	環境保全行動	環境管理活動	学校・家庭への環境配慮行動の誘導、促進	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
164	環境保全行動	環境管理活動	事業者への環境配慮行動の誘導、促進	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
165	リサイクル	分別収集・資源化	分別収集強化拡大事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
166	リサイクル	分別収集・資源化	ごみ組成分析調査	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
167	リサイクル	分別収集・資源化	資源物・ごみ適正排出指導	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
168	リサイクル	分別収集・資源化	資源ごみ等の適正処理	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
169	リサイクル	分別収集・資源化	資源ごみ集団回収推進事業	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	
170	リサイクル	分別収集・資源化	リサイクル推進事業	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○		○
171	リサイクル	分別収集・資源化	自動車リサイクル法にかかる登録事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
172	リサイクル	有機性廃棄物	学校給食生ごみ資源化事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
173	リサイクル	有機性廃棄物	事業系生ごみ資源化事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
174	リサイクル	有機性廃棄物	地域等での減量化・資源化取組支援事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
175	リサイクル	焼却灰	溶融スラグの有効利用	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
176	一般廃棄物	許可事務	一般廃棄物関係許可事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
177	一般廃棄物	減量化・発生抑制	家庭用生ごみ処理機器普及事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
178	一般廃棄物	減量化・発生抑制	事業系ごみ減量化促進事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
179	一般廃棄物	減量化・発生抑制	ごみ減量推進啓発事業	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
180	一般廃棄物	減量化・発生抑制	リサイクル推進員(保健委員)制度	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
181	一般廃棄物	減量化・発生抑制	社会科補助教材の編集	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
182	一般廃棄物	減量化・発生抑制	清掃事業協力者表彰	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
183	一般廃棄物	廃棄物収集	ごみ収集運搬事業	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
184	一般廃棄物	廃棄物収集	動物死体収集運搬業務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
185	一般廃棄物	廃棄物収集	粗大ごみ収集業務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
186	一般廃棄物	廃棄物収集	ごみステーション申請に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
187	一般廃棄物	廃棄物収集	ごみ散乱防止ネットの無償貸与事務	(5)廃止の方向で調整する	○		
188	一般廃棄物	廃棄物収集	ごみ収集運搬業務にかかる苦情処理	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
189	一般廃棄物	廃棄物収集	し尿収集運搬事業	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○	○	○
190	一般廃棄物	廃棄物処理	ごみ処理事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○

【住民部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
191	一般廃棄物	廃棄物処理	埋立ごみ処理事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
192	一般廃棄物	廃棄物処理	し尿処理事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
193	一般廃棄物	廃棄物処理	し尿処理業者転業支援事業	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する			○
194	一般廃棄物	廃棄物処理	一般廃棄物処理実施計画の策定	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
195	一般廃棄物	廃棄物処理	一般廃棄物処理手数料	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
196	一般廃棄物	廃棄物処理	旧清掃工場の解体及び跡地利用	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
197	一般廃棄物	廃棄物処理	地域下水処理施設の維持管理	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
198	一般廃棄物	不適正処理の防止	不法投棄監視パトロール等の実施	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
199	一般廃棄物	不適正処理の防止	排出事業者に対する不適正処理防止指導	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
200	一般廃棄物	不適正処理の防止	一般廃棄物許可業者に対する不適正処理防止指導	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
201	一般廃棄物	不適正処理の防止	地域住民による不法投棄監視体制の整備	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
202	一般廃棄物	不適正処理の防止	「環境美化モデル地区」助成事業	(5)廃止の方向で調整する			○
203	産業廃棄物	条例	土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例(土砂条例)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
204	産業廃棄物	許可事務	産業廃棄物関係許可事務等	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
205	産業廃棄物	許可事務	廃棄物処理施設設置の事前指導等	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
206	産業廃棄物	許可事務	自動車リサイクル法にかかる許可事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
207	産業廃棄物	発生抑制・循環利用	産業廃棄物多量排出事業者処理計画の策定指導	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
208	産業廃棄物	発生抑制・循環利用	建設リサイクル法に基づく事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
209	産業廃棄物	不適正処理の防止	廃棄物許可業者への指導等	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
210	産業廃棄物	不適正処理の防止	処理施設、事業所等への立入調査	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
211	産業廃棄物	不適正処理の防止	不法投棄監視パトロール等の実施	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
212	産業廃棄物	不適正処理の防止	不法投棄に関する関係機関との連携	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
213	産業廃棄物	不適正処理の防止	排出事業者に対する不適正処理防止指導	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
214	産業廃棄物	不適正処理の防止	廃棄物許可業者に対する不適正処理防止指導	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
215	産業廃棄物	不適正処理の防止	地域住民による不法投棄監視体制の整備	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
216	産業廃棄物	適正処理の推進	廃棄物処理施設の周辺環境調査	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
217	産業廃棄物	適正処理の推進	廃棄物処理施設の整備促進	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		

【保健福祉部会】

No	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
45	保健	母子保健	子育て支援出前サ - ビス	(5) 廃止の方向で調整する			○
55	保健	母子保健	心身障害児療育対策事業	(5) 廃止の方向で調整する			○
87	保健	成人保健	結核検診	(5) 廃止の方向で調整する		○	
93	保健	成人保健	機能訓練A	(5) 廃止の方向で調整する		○	○
107	保健	団体	母子保健推進協議会	(5) 廃止の方向で調整する			○
225	高齢者福祉	福祉事業	介護用品支給事業	(5) 廃止の方向で調整する			○
228	高齢者福祉	福祉事業	ひとり暮らし高齢者招待事業	(5) 廃止の方向で調整する			○
230	高齢者福祉	福祉事業	心配ごと相談事業	(5) 廃止の方向で調整する		○	○
231	高齢者福祉	福祉事業	寝具類等洗濯乾燥消毒サ - ビス事業	(5) 廃止の方向で調整する		○	
246	障害者福祉	施設	肢体不自由児通園施設（市町立）の管理運営	(5) 廃止の方向で調整する	○		
247	障害者福祉	施設	知的障害児通園施設（市町立）の管理運営	(5) 廃止の方向で調整する	○		
281	障害者福祉	福祉事業	更生訓練費給付事業	(5) 廃止の方向で調整する		○	○
295	障害者福祉	福祉事業	障害児通園事業	(5) 廃止の方向で調整する			○
298	障害者福祉	福祉事業	身体障害者手帳用診断書料助成事業	(5) 廃止の方向で調整する		○	
299	障害者福祉	福祉事業	メ - ル機能付携帯電話購入費助成事業	(5) 廃止の方向で調整する		○	
300	障害者福祉	福祉事業	身体障害者等特殊寝台等貸与事業	(5) 廃止の方向で調整する			○
353	児童福祉	保育事業	特別保育事業（小学校低学年児童の受入れ）	(5) 廃止の方向で調整する			○
354	児童福祉	保育事業	特別保育事業（保育所体験特別事業）	(5) 廃止の方向で調整する		○	○
365	児童福祉	私立保育園助成	運営費補助等（園外保育費）	(5) 廃止の方向で調整する			○
373	児童福祉	健全育成	幼児ことばの相談室	(5) 廃止の方向で調整する	○		
492	保健予防	精神保健	精神障害者小規模共同作業所補助事業	(5) 廃止の方向で調整する	○	○	
494	保健予防	精神保健	精神障害者ホームヘルプサービス事業	(5) 廃止の方向で調整する	○		

【保健福祉部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
1	保健	保健・医療施設	保健センタ - の維持運営	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○	○	○
2	保健	保健・医療施設	救急医療(救急の日記念講演会)	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
3	保健	保健・医療施設	救急医療(夜間休日救急診療所運営事業)	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
4	保健	保健・医療施設	救急医療(病院群輪番制病院運営事業)	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
5	保健	保健・医療施設	救急医療(小児救急医療施設運営事業)	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
6	保健	保健衛生審議会	保健衛生審議会事務	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
7	保健	健康づくり	庁議の運営	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
8	保健	健康づくり	健康づくり実践活動の推進	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
9	保健	健康づくり	健康づくり推進啓発事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
10	保健	健康づくり	歯の衛生週間イベント	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
11	保健	健康づくり	高齢者よい歯の表彰式	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
12	保健	健康づくり	給食施設指導	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
13	保健	健康づくり	栄養士研修会	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
14	保健	健康づくり	国民健康・栄養調査	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
15	保健	健康づくり	市民健康・栄養調査	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
16	保健	健康づくり	栄養士免許事務	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
17	保健	健康づくり	栄養相談	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○	○	○
18	保健	健康づくり	病態別栄養相談	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
19	保健	健康づくり	地区における栄養相談	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
20	保健	健康づくり	食生活改善事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		○
21	保健	健康づくり	健康づくり協力店促進事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
22	保健	健康づくり	食品の栄養成分表示に係る事務・相談	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
23	保健	健康づくり	喫煙防止普及啓発事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
24	保健	健康づくり	受動喫煙対策の推進	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
25	保健	健康づくり	喫煙対策普及啓発イベントの実施	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
26	保健	健康づくり	健康うつのみや21普及啓発	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
27	保健	健康づくり	食育の推進	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
28	保健	健康づくり	健康うつのみや21中間評価	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
29	保健	母子保健	母子保健計画の策定・進行管理	(3) 原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
30	保健	母子保健	母子健康手帳の交付	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
31	保健	母子保健	妊婦一般健康診査及び二次(精密)健康診査	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
32	保健	母子保健	先天性股関節脱臼検診	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
33	保健	母子保健	乳児健康診査	(3) 原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
34	保健	母子保健	乳児二次(精密)健康診査	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
35	保健	母子保健	1歳6か月児健康診査	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
36	保健	母子保健	1歳6か月児二次(精密)健康診査	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
37	保健	母子保健	3歳児健康診査	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
38	保健	母子保健	3歳児二次(精密)健康診査	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○

【保健福祉部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
39	保健	母子保健	性と健康に関する思春期の健康教育	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○		○
40	保健	母子保健	未熟児グル - プ支援	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
41	保健	母子保健	地区における健康教育(母子)	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○		○
42	保健	母子保健	ママパパ学級	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○		○
43	保健	母子保健	一般健康相談(母子)	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○	○	○
44	保健	母子保健	子育て相談ホットライン	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
45	保健	母子保健	子育て支援出前サ - ビス	(5) 廃止の方向で調整する			○
46	保健	母子保健	思春期相談	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○		○
47	保健	母子保健	栄養相談(母子)	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する		○	○
48	保健	母子保健	訪問指導(母子)	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
49	保健	母子保健	助産師による新生児訪問指導	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
50	保健	母子保健	養育支援訪問指導	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
51	保健	母子保健	妊産婦の歯科健康診査	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
52	保健	母子保健	幼児のむし歯予防事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
53	保健	母子保健	2歳児歯科健康診査	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
54	保健	母子保健	3歳児・親と子のよい歯のコンク - ル	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
55	保健	母子保健	心身障害児療育対策事業	(5) 廃止の方向で調整する			○
56	保健	母子保健	乳幼児二次健康診査	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
57	保健	母子保健	親子教室	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
58	保健	母子保健	5歳児発達相談事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
59	保健	母子保健	妊産婦乳幼児扶助	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
60	保健	母子保健	出産前小児保健指導	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
61	保健	母子保健	レディ - ス相談	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する			○
62	保健	母子保健	すこやか親子講座(子育て講座)	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
63	保健	母子保健	親と子の育児支援事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
64	保健	母子保健	思春期ふれあい体験学習	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
65	保健	母子保健	にこにこひろば講座	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
66	保健	成人保健	生活習慣病予防セミナー -	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○		○
67	保健	成人保健	腎臓病予防セミナー -	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○		
68	保健	成人保健	地区における健康教育(成人)	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○	○	○
69	保健	成人保健	健康づくり教室	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○		
70	保健	成人保健	健康スリム教室	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○		
71	保健	成人保健	栄養教室	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○		
72	保健	成人保健	ストレッチ体操	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○		
73	保健	成人保健	ウォ - キング教室	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○		
74	保健	成人保健	一般の健康相談(成人)	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○	○	○
75	保健	成人保健	訪問指導(成人)	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
76	保健	成人保健	脳卒中発症登録・支援事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		

【保健福祉部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
77	保健	成人保健	歯科健康相談	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○		
78	保健	成人保健	在宅歯科診療事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
79	保健	成人保健	基本健康診査	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
80	保健	成人保健	がん検診	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
81	保健	成人保健	骨粗しょう症検診	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
82	保健	成人保健	歯科総合検診（歯周病検診）	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
83	保健	成人保健	歯周病個別検診	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
84	保健	成人保健	肝炎ウィルス検診	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
85	保健	成人保健	マンモグラフィ検診事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
86	保健	成人保健	健診結果相談	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○		
87	保健	成人保健	結核検診	(5)廃止の方向で調整する		○	
88	保健	成人保健	健康手帳の交付	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
89	保健	成人保健	糖尿病予防事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
90	保健	成人保健	肺がん二重読影事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
91	保健	成人保健	集団検診（生活習慣病）結果説明会	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する		○	○
92	保健	成人保健	個別健康教育	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する			○
93	保健	成人保健	機能訓練A	(5)廃止の方向で調整する		○	○
94	保健	医療費助成	小児慢性特定疾患治療研究事業	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
95	保健	医療費助成	未熟児養育医療費扶助	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
96	保健	医療費助成	自立支援医療費扶助	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
97	保健	医療費助成	療育医療費扶助	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
98	保健	医療費助成	不妊治療費助成事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
99	保健	団体	健康づくり推進組織	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
100	保健	団体	食生活改善推進団体連絡協議会	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
101	保健	団体	市医療保健事業団助成事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
102	保健	団体	保健衛生事業推進協力交付金	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
103	保健	団体	老人保健事業推進協力交付金	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
104	保健	団体	宇都宮市保健センタ－総合健診運営委員会	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
105	保健	団体	在宅歯科診療事業検討委員会	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
106	保健	団体	関係団体との連絡調整事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
107	保健	団体	母子保健推進協議会	(5)廃止の方向で調整する			○
108	介護保険	介護保険事業計画	介護保険事業計画の策定・進行管理	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
109	介護保険	介護保険事業計画	実態調査	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
110	介護保険	介護保険制度	広報・啓発	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
111	介護保険	認定審査	申請受付	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
112	介護保険	認定審査	認定調査	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
113	介護保険	認定審査	意見書作成	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
114	介護保険	認定審査	認定審査会運営	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○

【保健福祉部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
115	介護保険	認定審査	介護支援専門員等への情報提供	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
116	介護保険	資格管理	被保険者資格管理	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
117	介護保険	保険給付	サ・ビス給付(介護サービス・介護予防サービス・地域密着型サービス)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
118	介護保険	保険給付	市町村特別給付事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
119	介護保険	保険給付	利用者負担軽減に係る事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
120	介護保険	保険給付	適正給付に係る事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
121	介護保険	保険給付	サービス提供事業者の指導監査事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
122	介護保険	保険給付	サービス提供事業者の指定事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
123	介護保険	第1号被保険者保険料	賦課	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
124	介護保険	第1号被保険者保険料	収納	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
125	介護保険	第1号被保険者保険料	過誤納処理	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
126	介護保険	第1号被保険者保険料	減免・徴収猶予	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
127	介護保険	地域支援事業	配食サ・ビス事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
128	介護保険	地域支援事業	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
129	介護保険	地域支援事業	はいかい高齢者等家族支援事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
130	介護保険	地域支援事業	成年後見制度市町長申立て(高齢者)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
131	介護保険	地域支援事業	在宅高齢者家族介護慰労金支給	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
132	介護保険	地域支援事業	訪問指導事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
133	介護保険	地域支援事業	介護予防教室	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
134	介護保険	地域支援事業	地域包括支援センター設置・運営事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
135	介護保険	地域支援事業	食の自立支援事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
136	介護保険	地域支援事業	家族介護教室	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する			○
137	介護保険	地域支援事業	健康体操教室	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する			○
138	社会福祉	社会福祉施設	社会福祉施設の設置認可事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
139	社会福祉	社会福祉施設	社会福祉施設等の指導監査	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
140	社会福祉	社会福祉施設	産休等代替職員費補助金	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
141	社会福祉	社会福祉施設	独立行政法人福祉医療機構貸付金に対する利子補給事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
142	社会福祉	社会福祉施設	社会福祉施設小規模整備費補助金交付事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
143	社会福祉	社会福祉施設	社会福祉施設整備費貸付金貸付事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
144	社会福祉	社会福祉施設	高齢者福祉(老人保健)施設の整備費補助金交付事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
145	社会福祉	社会福祉施設	障害者福祉施設の整備費補助金交付事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
146	社会福祉	社会福祉施設	児童福祉施設の整備費補助金交付事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
147	社会福祉	社会福祉事務所	社会福祉主事の任免事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
148	社会福祉	社会福祉事務所	厚生労働大臣表彰	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
149	社会福祉	社会福祉事務所	厚生統計調査	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
150	社会福祉	社会福祉審議会	社会福祉審議会(全体会)事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
151	社会福祉	社会福祉審議会	社会福祉審議会障害者福祉専門分科会	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
152	社会福祉	社会福祉審議会	社会福祉審議会障害者福祉専門分科会審査部会	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		

【保健福祉部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
153	社会福祉	社会福祉審議会	社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
154	社会福祉	社会福祉審議会	社会福祉審議会民生委員審査専門分科会	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
155	社会福祉	社会福祉審議会	社会福祉審議会児童福祉専門分科会	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
156	社会福祉	民生委員・児童委員	民生委員・児童委員の任免事務	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
157	社会福祉	民生委員・児童委員	民生委員への費用負担	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
158	社会福祉	民生委員・児童委員	民生委員推薦会	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
159	社会福祉	民生委員・児童委員	民生委員・児童委員協議会補助金	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
160	社会福祉	人材育成	社会福祉研修	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
161	社会福祉	人材育成	訪問介護員養成研修の実施	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
162	社会福祉	法人・団体	社会福祉法人の指導監査	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
163	社会福祉	法人・団体	社会福祉法人の設立認可事務	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
164	社会福祉	法人・団体	社会福祉協議会補助金	(3) 原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		○
165	社会福祉	事業	市民福祉のつどい	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
166	社会福祉	事業	社会福祉基金事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
167	社会福祉	事業	苦情解決制度の整備	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
168	社会福祉	事業	保健と福祉の総合相談	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
169	社会福祉	地域福祉計画	地域福祉計画の改定・進行管理	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
170	社会福祉	人権擁護員	人権擁護委員の推薦	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
171	社会福祉	人権擁護員	人権擁護委員協議会	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
172	社会福祉	戦没者・戦没者遺族	戦没者追悼式	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
173	社会福祉	戦没者・戦没者遺族	遺族会	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
174	社会福祉	恩給援護事務	恩給援護事務	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
175	社会福祉	更生保護	社会を明るくする運動	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
176	社会福祉	更生保護	保護司会負担金等	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
177	社会福祉	内職あっせん	内職あっせん事務	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
178	社会福祉	災害援助	災害弔慰金等の支給	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
179	社会福祉	施設	総合福祉センターの管理	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
180	社会福祉	福祉のまちづくり	福祉のまちづくり推進事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
181	社会福祉	福祉のまちづくり	福祉のまちづくり公共的施設整備費補助金（バリアフリ－補助金）	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
182	社会福祉	福祉のまちづくり	やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進協議会の支援	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
183	社会福祉	その他の事務	介護福祉士等の実習施設の意見書交付	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
184	社会福祉	その他の事務	福祉都市宣言	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
185	社会福祉	日本赤十字社	日本赤十字社員募集事務	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する		○	○
186	社会福祉	日本赤十字社	災害救助物資・弔慰金交付事務	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する		○	○
187	社会福祉	日本赤十字社	赤十字奉仕団事務局	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する			○
188	生活保護	生活保護	相談・申請受付	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
189	生活保護	生活保護	申請受理・調査	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
190	生活保護	生活保護	実施機関事務	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		

【保健福祉部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
191	生活保護	行旅病人・死亡人	行旅病人・死亡人	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
192	生活保護	行旅病人・死亡人	帰郷旅費	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
193	生活保護	行旅病人・死亡人	無縁故者納骨堂	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		○
194	高齢者福祉	福祉計画	高齢者保健福祉計画の策定・進行政管理	(3) 原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
195	高齢者福祉	施設	養護老人ホ - ム・軽費老人ホ - ム再整備事業（市町立）	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
196	高齢者福祉	施設	養護老人ホ - ム（市町立）の管理運営	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
197	高齢者福祉	施設	軽費老人ホ - ム（市町立）の管理運営	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
198	高齢者福祉	施設	健康交流センタ - （市町立）の管理運営	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
199	高齢者福祉	施設	老人福祉センタ - （市町立）の管理運営	(3) 原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	
200	高齢者福祉	福祉事業	軽費老人ホ - ム運営助成	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
201	高齢者福祉	福祉事業	地域型在宅介護支援センタ - 運営事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する		○	○
202	高齢者福祉	福祉事業	高齢者困難事例処遇事務	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		○
203	高齢者福祉	福祉事業	緊急通報装置給付貸与事業	(3) 原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
204	高齢者福祉	福祉事業	高齢者の住宅改修補助事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
205	高齢者福祉	福祉事業	福祉入浴援助事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
206	高齢者福祉	福祉事業	無料入浴券交付事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
207	高齢者福祉	福祉事業	敬老会開催	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
208	高齢者福祉	福祉事業	長寿祝記念品贈呈事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
209	高齢者福祉	福祉事業	高齢者スポ - ツ用広場整備補助事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
210	高齢者福祉	福祉事業	生きがい対応型デイサ - ビス事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
211	高齢者福祉	福祉事業	高齢者等ホ - ムサボ - ト事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
212	高齢者福祉	福祉事業	保険適用外はり・きゅう・マッサ - ジ施術料助成事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
213	高齢者福祉	福祉事業	高齢者短期宿泊事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
214	高齢者福祉	福祉事業	ひとり暮らし高齢者等日常生活用具給付事業（補助対象分）	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
215	高齢者福祉	福祉事業	ひとり暮らし高齢者等日常生活用具給付等事業（単独分）	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
216	高齢者福祉	福祉事業	老人福祉電話の設置事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
217	高齢者福祉	福祉事業	老人福祉補聴器交付事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
218	高齢者福祉	福祉事業	愛のベル給付事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
219	高齢者福祉	福祉事業	高齢者地域活動実践塾の設置	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
220	高齢者福祉	福祉事業	高齢者外出支援事業（バスカード購入助成）	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
221	高齢者福祉	福祉事業	生きがいづくり推進事業派遣補助金	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
222	高齢者福祉	福祉事業	高齢者生活支援型ホ - ムヘルパ - 派遣事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
223	高齢者福祉	福祉事業	ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワ - クシステムの構築	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
224	高齢者福祉	福祉事業	養護老人ホ - ム入所措置	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
225	高齢者福祉	福祉事業	介護用品支給事業	(5) 廃止の方向で調整する			○
226	高齢者福祉	福祉事業	福祉タクシ - 料金助成事業	(3) 原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する			○
227	高齢者福祉	福祉事業	理美容サ - ビス事業	(3) 原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する			○
228	高齢者福祉	福祉事業	ひとり暮らし高齢者招待事業	(5) 廃止の方向で調整する			○

【保健福祉部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
229	高齢者福祉	福祉事業	地域ケア会議	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する		○	○
230	高齢者福祉	福祉事業	心配ごと相談事業	(5)廃止の方向で調整する		○	○
231	高齢者福祉	福祉事業	寝具類等洗濯乾燥消毒サ - ビス事業	(5)廃止の方向で調整する		○	
232	高齢者福祉	福祉事業	移送サ - ビス事業	(1)現行のまま新市に引き継ぐ		○	
233	高齢者福祉	手当	敬老祝金の支給	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
234	高齢者福祉	老人医療	老人医療給付・支給事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
235	高齢者福祉	老人医療	医療費適正化事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
236	高齢者福祉	老人医療	老人医療重複頻回受診者訪問指導	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
237	高齢者福祉	法人・団体	老人クラブ運営費助成	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
238	高齢者福祉	法人・団体	シルバ - 人材センタ - 支援	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
239	高齢者福祉	その他の事務	老人保健施設開設許可事項変更の県への進達事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
240	障害者福祉	福祉計画	障害者福祉プランの策定・進捗管理	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		
241	障害者福祉	福祉計画	障害福祉計画の策定	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	
242	障害者福祉	障害者手帳	身体障害者手帳の認定・交付	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
243	障害者福祉	障害者手帳	療育手帳交付	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
244	障害者福祉	施設	心身障害者福祉作業所（市町立）の管理運営	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
245	障害者福祉	施設	泉が丘ふれあいプラザ（複合施設・市町立）の管理運営	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
246	障害者福祉	施設	肢体不自由児通園施設（市町立）の管理運営	(5)廃止の方向で調整する	○		
247	障害者福祉	施設	知的障害児通園施設（市町立）の管理運営	(5)廃止の方向で調整する	○		
248	障害者福祉	施設	障害者福祉センタ - （市町立）の管理運営	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		○
249	障害者福祉	施設	サンアビリティ - ズ（障害者教養文化体育施設）（市町立）の管理運営	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
250	障害者福祉	施設	療育拠点施設（市町立）の管理・運営	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
251	障害者福祉	自立支援法	市町村審査会	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
252	障害者福祉	自立支援法	障害福祉サービス(身体障害者)	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
253	障害者福祉	自立支援法	障害福祉サービス(知的障害者)	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
254	障害者福祉	自立支援法	障害福祉サービス(障害児)	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
255	障害者福祉	自立支援法	障害福祉サービス(精神障害者)	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
256	障害者福祉	自立支援法	障害福祉サービス支給決定事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
257	障害者福祉	自立支援法	障害福祉サービス調査事務	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		
258	障害者福祉	自立支援法	介護給付費等支払委託事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
259	障害者福祉	自立支援法	介護給付費等審査事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
260	障害者福祉	自立支援法	社会福祉法人軽減制度	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
261	障害者福祉	自立支援法	高額障害福祉サービス費支給事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
262	障害者福祉	自立支援法	地域生活支援事業	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		
263	障害者福祉	福祉事業	措置事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
264	障害者福祉	福祉事業	障害者相談員設置事業	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
265	障害者福祉	福祉事業	障害者生活支援事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
266	障害者福祉	福祉事業	障害者日常生活用具給付・貸与事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○

【保健福祉部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
267	障害者福祉	福祉事業	総合相談員設置事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
268	障害者福祉	福祉事業	補装具交付・修理	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
269	障害者福祉	福祉事業	重度身体障害者住宅改造費助成	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
270	障害者福祉	福祉事業	重度身体障害者福祉電話設置	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
271	障害者福祉	福祉事業	身体障害者自動車運転免許取得費助成	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
272	障害者福祉	福祉事業	身体障害者自動車改造費助成	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
273	障害者福祉	福祉事業	重度視覚障害者磁気誘導白杖購入費補助	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
274	障害者福祉	福祉事業	身体障害者補助犬支援事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
275	障害者福祉	福祉事業	訪問入浴サ - ビス	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
276	障害者福祉	福祉事業	手話通訳者派遣事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
277	障害者福祉	福祉事業	福祉バス運行	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○	○	
278	障害者福祉	福祉事業	重度心身障害者タクシー - 料金助成	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
279	障害者福祉	福祉事業	リフト付タクシー - 運行	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
280	障害者福祉	福祉事業	知的障害者等交通費助成	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
281	障害者福祉	福祉事業	更生訓練費給付事業	(5)廃止の方向で調整する		○	○
282	障害者福祉	福祉事業	在宅心身障害者デイケア事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
283	障害者福祉	福祉事業	障害児育成支援事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
284	障害者福祉	福祉事業	知的障害者グル - プホ - ム設置補助事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
285	障害者福祉	福祉事業	成年後見制度市町長申立て（知的障害者）	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
286	障害者福祉	福祉事業	障害者社会参加推進イベント	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		○
287	障害者福祉	福祉事業	福祉マップ作成	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
288	障害者福祉	福祉事業	奉仕員養成事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
289	障害者福祉	福祉事業	I T 講習会開催事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
290	障害者福祉	福祉事業	公の施設の使用料の減免	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
291	障害者福祉	福祉事業	障害者福祉ゾ - ン設置事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
292	障害者福祉	福祉事業	障害週間啓発事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
293	障害者福祉	福祉事業	盲導犬ふれあい教室	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
294	障害者福祉	福祉事業	手話通訳設置	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
295	障害者福祉	福祉事業	障害児通園事業	(5)廃止の方向で調整する			○
296	障害者福祉	福祉事業	戦傷病者特別援護法による補装具等給付	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
297	障害者福祉	福祉事業	心身障害者福祉作業所運営事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
298	障害者福祉	福祉事業	身体障害者手帳用診断書料助成事業	(5)廃止の方向で調整する		○	
299	障害者福祉	福祉事業	メ - ル機能付携帯電話購入費助成事業	(5)廃止の方向で調整する		○	
300	障害者福祉	福祉事業	身体障害者等特殊寝台等貸与事業	(5)廃止の方向で調整する			○
301	障害者福祉	福祉事業	理美容サ - ビス事業	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する			○
302	障害者福祉	福祉事業	第三者評価事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
303	障害者福祉	福祉事業	リハビリテ - ション相談	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
304	障害者福祉	福祉事業	身体障害者福祉ホーム運営補助	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		

【保健福祉部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
305	障害者福祉	福祉事業	布団乾燥サービス事業	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する			○
306	障害者福祉	福祉事業	緊急通報装置給付貸与事業	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		○
307	障害者福祉	手当・医療	自立支援医療（更生医療）	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
308	障害者福祉	手当・医療	障害者手当（単独）	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
309	障害者福祉	手当・医療	障害者手当（国）	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
310	障害者福祉	手当・医療	重度心身障害者医療費助成	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
311	障害者福祉	法人・団体	障害者関係団体への運営補助	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○		○
312	障害者福祉	法人・団体	障害者自立支援事業補助金	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
313	障害者福祉	その他の事務	心身障害者扶養共済受付進達	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
314	障害者福祉	その他の事務	身体障害者補助犬給付受付進達	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
315	障害者福祉	その他の事務	公共料金等減免関連事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
316	障害者福祉	その他の事務	身体障害者福祉法医師・自立支援医療医療機関指定事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
317	障害者福祉	その他の事務	障害者控除認定書交付事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
318	児童福祉	計画策定	児童福祉計画（行動計画の策定・進捗管理）	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
319	児童福祉	計画策定	保育園整備計画（保育園の整備計画策定及び整備事業）	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		
320	児童福祉	計画策定	ひとり親家庭等自立促進計画	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
321	児童福祉	保育園管理	保育所入退所受付事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
322	児童福祉	保育園管理	保育所入所基準管理	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
323	児童福祉	保育園管理	保育料階層認定業務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
324	児童福祉	保育園管理	服務事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
325	児童福祉	保育園管理	物品購入事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
326	児童福祉	保育園管理	嘱託医関係管理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
327	児童福祉	保育園管理	実費等徴収事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
328	児童福祉	保育園管理	表彰事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
329	児童福祉	保育園管理	独立行政法人日本スポーツ振興センター事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
330	児童福祉	保育園管理	運営費支給関係事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
331	児童福祉	保育園管理	保育料請求事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
332	児童福祉	保育園管理	保育料徴収事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
333	児童福祉	保育園管理	施設維持管理（施設修繕等業務）	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
334	児童福祉	保育園管理	施設維持管理（業務委託事務）	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
335	児童福祉	保育園運営	苦情処理事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
336	児童福祉	保育園運営	第三者評価事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
337	児童福祉	保育園運営	職員処遇（職員配置管理業務）	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
338	児童福祉	保育園運営	職員処遇（勤務体制管理業務）	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
339	児童福祉	保育園運営	職員処遇（被服貸与事務）	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
340	児童福祉	保育園運営	職員処遇（臨時保育士等管理業務）	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
341	児童福祉	保育園運営	職員研修	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
342	児童福祉	保育園運営	利用者負担事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○

【保健福祉部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
343	児童福祉	保育園運営	給食業務(給食提供事務)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
344	児童福祉	保育園運営	給食業務(細菌検査関係事務)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
345	児童福祉	保育園運営	給食業務(保育園訪問指導業務)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
346	児童福祉	保育園運営	保育園行事	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
347	児童福祉	保育事業	特別保育事業(乳児保育促進事業)	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
348	児童福祉	保育事業	特別保育事業(障害児保育事業)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
349	児童福祉	保育事業	特別保育事業(延長保育促進事業)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
350	児童福祉	保育事業	特別保育事業(世代間交流事業)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
351	児童福祉	保育事業	特別保育事業(異年齢児交流等事業)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
352	児童福祉	保育事業	特別保育事業(育児講座・育児と仕事両立支援事業)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
353	児童福祉	保育事業	特別保育事業(小学校低学年児童の受入れ)	(5)廃止の方向で調整する			○
354	児童福祉	保育事業	特別保育事業(保育所体験特別事業)	(5)廃止の方向で調整する		○	○
355	児童福祉	保育事業	特別保育事業(一時保育促進事業)	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
356	児童福祉	保育事業	特別保育事業(休日保育事業)	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		○
357	児童福祉	保育事業	特別保育事業(長時間延長保育事業)	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
358	児童福祉	保育事業	特別保育事業(夜間保育事業)	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
359	児童福祉	私立保育園助成	運営費補助等(1歳児保育担当保育士増員費)	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
360	児童福祉	私立保育園助成	運営費補助等(調理員増員費)	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
361	児童福祉	私立保育園助成	運営費補助等(障害児保育事業費)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
362	児童福祉	私立保育園助成	運営費補助等(保育士等人材確保費)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
363	児童福祉	私立保育園助成	運営費補助等(独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済」)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
364	児童福祉	私立保育園助成	運営費補助等(嘱託医委嘱費)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
365	児童福祉	私立保育園助成	運営費補助等(園外保育費)	(5)廃止の方向で調整する			○
366	児童福祉	私立保育園助成	運営費補助等(運営費貸付金)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
367	児童福祉	私立保育園助成	運営費補助等(代替職員雇用費)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
368	児童福祉	認可外保育施設	届出	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
369	児童福祉	認可外保育施設	立入調査	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
370	児童福祉	認可外保育施設	民間育児施設運営費助成	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
371	児童福祉	健全育成	児童館・児童園の管理運営・整備	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		○
372	児童福祉	健全育成	チビッコ広場の管理	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
373	児童福祉	健全育成	幼児ことばの相談室	(5)廃止の方向で調整する	○		
374	児童福祉	健全育成	家庭児童相談室	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
375	児童福祉	健全育成	里親事務(里親の受付(進達)、県中央地区里親会補助金)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
376	児童福祉	健全育成	要保護児童対策地域協議会	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
377	児童福祉	健全育成	地域子育て支援センター-事業(整備方針)	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	
378	児童福祉	健全育成	地域子育て支援センター-事業(指定施設)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
379	児童福祉	健全育成	地域子育て支援センター-事業(小規模施設)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
380	児童福祉	健全育成	なかよしクラブ	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		

【保健福祉部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
381	児童福祉	健全育成	母子自立支援員	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
382	児童福祉	健全育成	子育て支援短期利用	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
383	児童福祉	健全育成	乳幼児健康支援デサ - ビス	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
384	児童福祉	健全育成	児童自立生活援助事業(助成)	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
385	児童福祉	健全育成	放課後児童健全育成事業(整備方針)	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○	○	○
386	児童福祉	健全育成	放課後児童健全育成事業(運営)	(3) 原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
387	児童福祉	健全育成	放課後児童健全育成事業(指導員研修)	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
388	児童福祉	健全育成	ちびっこフェスタ事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
389	児童福祉	ひとり親家庭等福祉対策	母子生活支援施設	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
390	児童福祉	ひとり親家庭等福祉対策	助産施設	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
391	児童福祉	ひとり親家庭等福祉対策	母子父子家庭招待事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
392	児童福祉	ひとり親家庭等福祉対策	母子家庭等自立促進事業(就業支援講習会)	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
393	児童福祉	ひとり親家庭等福祉対策	母子家庭等自立促進事業(就業等相談事業)	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
394	児童福祉	ひとり親家庭等福祉対策	母子家庭等自立促進事業(母子家庭等生活講座)	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
395	児童福祉	ひとり親家庭等福祉対策	母子家庭等自立促進事業(母子家庭等日常生活支援事業)	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
396	児童福祉	ひとり親家庭等福祉対策	母子・父子協力員	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
397	児童福祉	ひとり親家庭等福祉対策	母子寡婦福祉資金貸付(貸付事務)	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
398	児童福祉	ひとり親家庭等福祉対策	母子寡婦福祉資金貸付(債権譲渡)	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
399	児童福祉	ひとり親家庭等福祉対策	母子家庭自立支援給付金事業(自立支援教育訓練給付金事業)	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
400	児童福祉	ひとり親家庭等福祉対策	母子家庭自立支援給付金事業(高等技能訓練促進費事業)	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
401	児童福祉	手当・医療	児童福祉手当支給事務(単独)	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
402	児童福祉	手当・医療	児童手当支給事務(国・県)	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
403	児童福祉	手当・医療	遺児手当支給事務	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
404	児童福祉	手当・医療	児童扶養手当支給事務	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		○
405	児童福祉	手当・医療	母子家庭等援護費支給事務	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
406	児童福祉	手当・医療	母子家庭等児童入学祝金支給事務	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
407	児童福祉	手当・医療	ひとり親家庭医療費支給事務(食事療養費を含む)	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
408	児童福祉	手当・医療	こども医療費助成	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
409	児童福祉	手当・医療	妊産婦医療費助成	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
410	児童福祉	法人・団体	母子寡婦福祉連合会	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
411	医事薬事	保健所	保健所の運営(施設管理、政令市部局長会等)	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
412	医事薬事	厚生統計	人口動態調査	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
413	医事薬事	厚生統計	国民生活基礎調査	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
414	医事薬事	厚生統計	21世紀成年人者縦断調査	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
415	医事薬事	厚生統計	医療施設動態調査、病院報告	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
416	医事薬事	厚生統計	医療施設静態調査、患者調査、受療行動調査	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
417	医事薬事	厚生統計	医療従事者調査、医師・歯科医師・薬剤師調査	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
418	医事薬事	厚生統計	介護リ - ビス施設・事業所調査	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		

【保健福祉部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
419	医事薬事	厚生統計	衛生行政報告例、地域保健・老人保健事業報告	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
420	医事薬事	厚生統計	人口問題基本調査	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
421	医事薬事	厚生統計	中高年者縦断調査	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
422	医事薬事	献血	献血事業の普及啓発・献血受入れの推進	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
423	医事薬事	献血	献血団体の育成	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
424	医事薬事	免許	医療従事者免許等の受理等の事務	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
425	医事薬事	健康危機管理	健康危機管理の推進	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
426	医事薬事	人材育成	医療従事者養成学校補助	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
427	医事薬事	人材育成	医療関係学会補助	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
428	医事薬事	人材育成	医学生を受入	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
429	医事薬事	人材育成	医師臨床研修	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
430	医事薬事	調査研究	地域保健に関する調査研究	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
431	医事薬事	表彰	公衆衛生事業功労市長(町長)表彰	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
432	医事薬事	表彰	県公衆衛生大会表彰	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		○
433	医事薬事	医事	医事許認可・監視	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
434	医事薬事	医事	医療相談窓口の設置	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
435	医事薬事	薬事	薬事許認可・監視	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
436	医事薬事	薬事	薬物乱用防止	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
437	医事薬事	薬事	栃木県薬物乱用防止指導宇都宮地区協議会負担金	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
438	医事薬事	温泉	温泉許認可・監視	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
439	医事薬事	食品衛生	食品衛生検査業務管理	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
440	医事薬事	家庭用品	家庭用品試買検査	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
441	生活衛生	生活衛生営業施設	生活衛生施設の許認可・指導	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
442	生活衛生	建築物の衛生管理	特定建築物の監視・指導	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
443	生活衛生	建築物の衛生管理	建築物の維持管理業者の登録・監視指導	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
444	生活衛生	飲料水の衛生	専用水道・簡水道・小規模水道の確認・監視指導	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
445	生活衛生	飲料水の衛生	小規模受水槽水道・飲用井戸の衛生指導	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
446	生活衛生	墓地等	墓地・納骨堂・火葬場の許可	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
447	生活衛生	衛生害虫	衛生害虫の駆除指導・啓発	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
448	生活衛生	衛生害虫	衛生害虫の駆除の実施	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
449	生活衛生	動物の愛護・適正管理	犬・ねこの飼育講習会	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
450	生活衛生	動物の愛護・適正管理	犬・ねこの苦情相談	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
451	生活衛生	動物の愛護・適正管理	動物愛護フェスティバルの開催	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
452	生活衛生	動物の愛護・適正管理	飼育犬・ねこの不妊・去勢手術費助成	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
453	生活衛生	動物の愛護・適正管理	飼えなくなった犬・ねこの引き取り・処分	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
454	生活衛生	動物の愛護・適正管理	負傷動物の収容・治療	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
455	生活衛生	動物の愛護・適正管理	動物愛護推進員	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
456	生活衛生	動物の愛護・適正管理	動物愛護推進協議会	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		

【保健福祉部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
457	生活衛生	狂犬病予防	犬の捕獲・処分	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
458	生活衛生	狂犬病予防	犬の登録・鑑札の交付	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
459	生活衛生	狂犬病予防	犬の狂犬病予防注射済票の交付	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
460	生活衛生	関係団体運営	栃木県生活衛生同業組合協議会宇都宮支部	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
461	生活衛生	食品衛生	食品衛生教育	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
462	生活衛生	食品衛生	食品安全情報提供・消費者啓発	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
463	生活衛生	食品衛生	食品安全確保対策	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
464	生活衛生	食品衛生	食品衛生許可・監視指導	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
465	生活衛生	食品衛生	食品収去検査	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
466	生活衛生	食品衛生	食品関係団体の育成指導	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
467	生活衛生	食品衛生	自主管理推進	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
468	生活衛生	食品衛生	調理師製菓衛生師免許事務	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
469	保健予防	保健予防	保健福祉サ - ビス調整推進会議	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
470	保健予防	保健予防	宇都宮市保健所管内保健師等研修会	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
471	保健予防	保健予防	原爆被爆者援護事務	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
472	保健予防	保健予防	臓器移植	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
473	保健予防	人材育成	看護学生の受入	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
474	保健予防	感染症	結核診査協議会	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
475	保健予防	感染症	結核患者の登録・管理	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
476	保健予防	感染症	結核医療給付	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
477	保健予防	感染症	結核対策特別促進事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
478	保健予防	感染症	結核予防費補助	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
479	保健予防	感染症	結核定期外健康診断	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
480	保健予防	感染症	エイズ・性感染症対策事業(啓発普及事業)	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		○
481	保健予防	感染症	エイズ・性感染症対策事業(人材育成等)	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
482	保健予防	感染症	HIV・性感染症検査・相談事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
483	保健予防	感染症	ウイルス性肝炎検査・相談事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
484	保健予防	感染症	感染症発生動向調査	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
485	保健予防	感染症	感染症発生・まん延予防対策	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
486	保健予防	感染症	感染症診査協議会	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
487	保健予防	精神保健	精神障害者タクシ - 料金助成事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
488	保健予防	精神保健	精神障害者交通費助成事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
489	保健予防	精神保健	精神障害者保健福祉手帳交付事務	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
490	保健予防	精神保健	精神障害者通院医療費公費負担事務	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
491	保健予防	精神保健	精神障害者小規模通所授産施設補助事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
492	保健予防	精神保健	精神障害者小規模共同作業所補助事業	(5) 廃止の方向で調整する	○	○	
493	保健予防	精神保健	自立支援医療費(精神通院医療)助成事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
494	保健予防	精神保健	精神障害者ホームヘルプサービス事業	(5) 廃止の方向で調整する	○		

【保健福祉部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
495	保健予防	精神保健	こころの健康づくりに関する普及啓発事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
496	保健予防	精神保健	地区組織等健康教室	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
497	保健予防	精神保健	精神障害者家族支援事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
498	保健予防	精神保健	医療保護入院に係る市長町同意	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
499	保健予防	精神保健	精神保健福祉相談	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
500	保健予防	精神保健	薬物関連相談事業	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
501	保健予防	精神保健	事例検討会	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
502	保健予防	精神保健	アルコ - ル関連問題対策事業	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		
503	保健予防	精神保健	精神保健福祉受理会議	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
504	保健予防	精神保健	精神障害者社会復帰施設連絡会議	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
505	保健予防	精神保健	精神保健福祉全体会議	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
506	保健予防	精神保健	こころの健康を考える会	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
507	保健予防	精神保健	当事者支援	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
508	保健予防	精神保健	家族会支援	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
509	保健予防	精神保健	精神保健家族教室	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
510	保健予防	精神保健	精神保健福祉法27条関連業務・併任業務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
511	保健予防	精神保健	精神病院の実施指導	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
512	保健予防	精神保健	精神障害者社会適応訓練事業	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
513	保健予防	精神保健	措置入院患者等に対する実地審査	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
514	保健予防	精神保健	訪問相談・指導	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
515	保健予防	精神保健	自殺予防・こころの健康づくり対策会議	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
516	保健予防	難病	難病患者等居宅生活支援事業	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
517	保健予防	難病	難病患者専用マ - ク交付	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
518	保健予防	難病	一般特定疾患治療研究事業	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
519	保健予防	難病	地域在宅療養支援事業	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
520	保健予防	予防接種	三種混合個別予防接種	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
521	保健予防	予防接種	麻疹 “【行政措置】	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
522	保健予防	予防接種	風しん “【行政措置】	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
523	保健予防	予防接種	日本脳炎 “	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
524	保健予防	予防接種	二種混合集団予防接種(小6)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
525	保健予防	予防接種	日本脳炎 “ (小4)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
526	保健予防	予防接種	風しん “ (中2)【行政措置】	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
527	保健予防	予防接種	ポリオ集団予防接種	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
528	保健予防	予防接種	B C G 予防接種	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
529	保健予防	予防接種	任意ポリオ予防接種【行政措置】	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
530	保健予防	予防接種	高齢者インフルエンザ予防接種	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
531	保健予防	予防接種	市町外受診者予防接種助成事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
532	保健予防	予防接種	予防接種委員会	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○

【保健福祉部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
533	保健予防	予防接種	予防接種健康被害救済事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
534	保健予防	予防接種	麻疹・風しん混合個別予防接種	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
535	保健予防	予防接種	B C G 予防接種【行政措置】	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
536	保健予防	予防接種	小児インフルエンザ予防接種費補助事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
537	食肉衛生	食肉の安全確保	と畜場及び食鳥処理場許認可	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
538	食肉衛生	食肉の安全確保	と畜検査	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
539	食肉衛生	食肉の安全確保	と畜場及び食鳥処理場衛生監視指導	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
540	食肉衛生	検査統計	と畜検査及び食鳥検査統計事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
541	衛生環境試験	衛生環境試験	臨床検査	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
542	衛生環境試験	衛生環境試験	食品衛生検査	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
543	衛生環境試験	衛生環境試験	生活環境検査	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
544	保健福祉	サービス提供体制	情報化計画の改定・進捗管理	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
545	保健福祉	サービス提供体制	保健情報管理システム運営	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
546	保健福祉	サービス提供体制	小慢・養育・育成管理システム運営	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
547	保健福祉	サービス提供体制	出前保健福祉講座	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		

【建設部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
1	検査室	検査	公共工事の検査	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
2	検査室	契約図書	公共工事の共通仕様書の監修	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
3	検査室	表彰制度	表彰制度(優良建設業者の表彰)	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
4	検査室	積算システムの更新	ハード・ソフト及びデータの維持管理	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
5	検査室	電子納品	公共事業の電子納品	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
6	検査室	公共工事	コスト縮減	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
7	土木管理	団体	庁議の運営	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
8	土木管理	市町道維持	防災行政無線の維持管理	(3) 原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
9	土木管理	市町道維持	道路愛護事業	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○	○	○
10	土木管理	市町道維持	道路占用	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
11	土木管理	市町道維持	法定外公共物	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
12	土木管理	市町道維持	市道認定・(5) 廃止・変更	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
13	土木管理	市町道維持	道路台帳の調製	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
14	土木管理	市町道維持	道路情報管理システム	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
15	土木管理	市町道維持	登記未済道路整理	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
16	土木管理	市町道維持	道路の境界確認事務	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
17	土木管理	市町道維持	上河内SASマートIC恒久化事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ		○	
18	土木管理	河川管理	法定外公共物(普通河川)の占用許可	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
19	土木管理	河川管理	法定外公共物(普通河川)の占用料	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
20	土木管理	河川管理	法定外公共物(普通河川)の境界確認	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
21	道路建設	街路道等	都心部道路景観整備事業	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		
22	道路建設	街路道等	都市計画道路整備事業	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する		○	○
23	道路建設	市町道建設	道路新設改良事業	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○	○	○
24	道路建設	市町道建設	橋りょう新設改良事業	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○	○	○
25	道路建設	市町道建設	交通バリアフリー対策の推進	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
26	道路建設	市町道建設	自転車利用・活用の推進	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
27	道路維持	市町道維持	自転車駐車場の管理運営	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
28	道路維持	市町道維持	放置自転車の防止対策	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
29	道路維持	市町道維持	違法駐車防止業務	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
30	道路維持	市町道維持	放置自動車対策	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
31	道路維持	市町道維持	道路維持管理業務	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○	○	○
32	道路維持	市町道維持	道路施設管理業務	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
33	道路維持	市町道維持	道路の維持修繕工事	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○	○	○
34	道路維持	市町道維持	橋りょうの維持修繕工事	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○	○	○
35	道路維持	市町道維持	交通安全施設整備工事	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○	○	○
36	道路維持	市町道維持	道路のバリアフリー事業	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
37	道路維持	市町道維持	狭あい道路整備	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
38	河川	河川整備	河川整備計画	(3) 原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		

【建設部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
39	河川	河川整備	都市基盤河川整備	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
40	河川	河川整備	準用河川整備	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
41	河川	河川整備	普通河川整備	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
42	河川	河川管理	河川維持管理	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
43	河川	河川管理	準用河川の占用許可	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
44	河川	河川管理	準用河川の占用料	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
45	河川	河川管理	準用河川の境界確認	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
46	河川	河川管理	河川環境保全	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
47	河川	河川管理	河川愛護	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
48	河川	河川管理	河川環境基金	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
49	河川	河川管理	ハザードマップ作成	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
50	河川	急傾斜地対策	急傾斜地対策	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
51	河川	加入団体等会費	負担金(出席負担金,工事負担金を除く),補助及び交付金	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
52	河川	都市下水路	都市下水路の整備と維持管理	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
53	建築保全	公共建築物	公共建築物の長寿命化推進事業	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		
54	建築保全	公共建築物	公共建築物の維持管理業務	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		
55	建築	公共建築物	公共建築物の建設業務	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		
56	住宅	住宅取得	住宅資金貸付事業(勤労者住宅資金融資事業)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
57	住宅	特定優良賃貸住宅	特定優良賃貸住宅・高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
58	住宅	市営住宅	市営住宅の管理事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
59	地籍調査	地籍調査	地籍調査	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
60	都市計画	合理的な土地利用の確保	国土利用計画法に係る事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
61	都市計画	土地取引の適正化	地価公示制度	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
62	都市計画	各種調査	都市計画基礎調査等	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
63	都市計画	都市計画の決定・変更	線引きに関する事務	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
64	都市計画	都市計画の決定・変更	地域地区,都市施設,市街地開発事業,地区計画等の決定・変更	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
65	都市計画	都市計画の決定・変更	都市計画審議会の運営	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
66	都市計画	計画策定	都市計画マスタープランの策定	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
67	都市計画	計画策定	市街化調整区域の整備及び保全の方針の策定	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		○
68	都市計画	計画策定	都市交通計画の策定(道路,駐車場等を含む)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
69	都市計画	建築制限	都市計画施設区域内の建築等の許可	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		○
70	都市計画	建築制限	建築指導図の作成	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
71	都市計画	建築制限	都市計画事業区域内の建築等の許可	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
72	都市計画	縦覧	決定図書の縦覧	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
73	都市計画	縦覧	事業認可図書の縦覧	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
74	都市計画	諸証明書の交付	用途地域,区域区分の証明	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
75	都市計画	都市計画基本図等	基本図等の作成・管理	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
76	都市計画	都市計画基本図等	都市計画決定情報(GIS)の管理	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		

【建設部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
77	都市計画	都市計画基本図等	ウェブマップシステムの管理	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		
78	都市計画	都市景観	公共建築物における景観連絡会議	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
79	都市計画	都市景観	景観に関する表彰事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
80	都市計画	都市景観	屋外広告物審議会	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
81	都市計画	都市景観	景観ガイドラインの活用	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
82	都市計画	都市景観	景観計画の策定	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
83	都市計画	開発許可	開発行為の許可	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
84	都市計画	開発許可	公共施設の設置を伴う開発行為の事前協議	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
85	都市計画	開発許可	開発行為の変更の許可等	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
86	都市計画	開発許可	開発行為の(5)廃止	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
87	都市計画	開発許可	開発許可を受けた土地における建築物等の用途変更等の許可	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
88	都市計画	開発許可	市街化調整区域における建築行為の許可	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
89	都市計画	開発許可	開発許可に基づく地位の承継	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
90	都市計画	開発許可	開発登録簿の写し交付	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
91	都市計画	開発許可	開発行為又は建築に関する証明書の交付	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
92	都市計画	開発許可	開発許可等の処分に関する不服申立て	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
93	都市計画	開発許可	宇都宮市開発審査会の運営	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
94	都市計画	開発許可	違反物件の調査・指導・監督処分に関する こと	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
95	都市計画	開発許可	開発行為により設置された未帰属公共施設の 受入れに関する事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
96	都市計画	開発許可	開発許可等に関する訴訟に関すること	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
97	都市計画	宅地造成許可	宅地造成等規制法に基づく宅地造成工事 規制区域の指定	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
98	都市計画	宅地造成許可	宅地造成等規制法に基づく測量又は調査 のための土地の立入り及び試掘等	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
99	都市計画	宅地造成許可	宅地造成等規制法に基づく許可	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
100	都市計画	宅地造成許可	(国や県、指定都市の行為に係る)宅地造成 工事に関する協議	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
101	都市計画	宅地造成許可	宅地造成に関する監督処分、工事の改善 命令、区域内の立入検査	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
102	都市計画	優良宅地認定	租税特別措置法に基づく優良宅地の認定 事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
103	都市再開発	再開発	再開発促進事業	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
104	都市再開発	再開発	市街地再開発事業	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
105	建築指導	建築確認	建築基準法による許可・認定	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
106	建築指導	建築確認	建築基準法による道路位置指定	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
107	建築指導	建築確認	建築基準法による定期報告	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
108	建築指導	建築確認	工事着工届統計事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
109	建築指導	建築確認	建築監視業務(防災査察・違反パトロール)	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
110	建築指導	建築確認	建築審査会	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
111	建築指導	建築確認	建築確認審査及び検査(中間・完了)	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
112	建築指導	建築確認	住金融資住宅に係る審査及び検査	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
113	建築指導	建築行政	駐車場法に関する事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
114	建築指導	建築行政	狭あい道路に関する事前協議	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○

【建設部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
115	建築指導	建築行政	中高層建築物の建築に関する届出	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
116	建築指導	建築行政	ホテル等の設置に関する届出	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
117	建築指導	建築行政	耐震診断の補助事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
118	建築指導	建築行政	優良住宅認定事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
119	建築指導	建築行政	ハートビル法に基づく認定事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
120	建築指導	建築行政	福祉のまちづくりに係る審査及び検査	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
121	建築指導	リサイクル	建設リサイクル法による届出	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
122	建築指導	都市景観	大規模建築物等景観形成届出事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
123	建築指導	都市景観	地区計画区域内の届出事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		○
124	建築指導	都市景観	屋外広告物の許可事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
125	公園	基本計画	緑の基本計画	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		○
126	公園	都市公園の調査	都市公園の事前調査(自然環境調査等)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
127	公園	都市公園の計画	都市公園の整備計画(ワークショップ等)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
128	公園	都市公園の整備	都市公園の新設整備	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
129	公園	都市公園の整備	都市公園の再整備(バリアフリー他)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
130	公園	都市公園の整備	公園緑地の維持修繕	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
131	公園	都市公園の管理	利用管理(占有・使用許可)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
132	公園	都市公園の管理	財産管理(管理台帳)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
133	公園	都市公園の管理	施設運営管理(有料施設など)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
134	公園	都市公園の管理	市民による管理団体(愛護会等)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
135	公園	都市公園の管理	公園緑地の保守点検	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
136	公園	都市公園の管理	公園管理情報システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
137	公園	緑地保全・都市緑化の調査	緑地保全・都市緑化の状況調査(市民ニーズ含む)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
138	公園	緑地保全・都市緑化の計画	緑化マニュアル(指針)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
139	公園	緑地保全・都市緑化の計画	緑地保全計画(里山・樹林地の保全等)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
140	公園	緑地保全・都市緑化の制度	民有地緑化の制度	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
141	公園	緑地保全・都市緑化の制度	公共施設緑化の制度	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
142	公園	緑地保全・都市緑化の制度	緑地保全の制度	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
143	公園	緑地保全・都市緑化の事業	都市緑化事業(助成)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
144	公園	緑地保全・都市緑化の事業	里親・オーナー制度の実施	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
145	公園	緑地保全・都市緑化の事業	都市緑化の普及啓発(P R活動)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
146	公園	緑地保全・都市緑化の事業	緑地保全事業(環境教育など)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
147	公園	緑地保全・都市緑化の事業	緑に関する相談業務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
148	公園	緑地保全・都市緑化の管理	緑の維持管理(市民・事業者等)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
149	公園	緑地保全・都市緑化の管理	市民・ボランティアによる管理(グリーントラストなど)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
150	公園	その他	開発行為の事前協議	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
151	公園	その他	風致地区内の建築規制(許可)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
152	区画整理	土地区画整理計画	土地区画整理計画	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○

【建設部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
153	区画整理	公共施行土地区画整理	公共施行土地区画整理事業	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
154	区画整理	組合施行土地区画整理	組合施行土地区画整理事業	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
155	区画整理	都市機構施行土地区画整理事業	都市機構施行土地区画整理事業	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
156	区画整理	土地区画整理補助	組合補助	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
157	区画整理	土地区画整理審議会	土地区画整理審議会事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
158	区画整理	土地区画整理清算	土地区画整理清算事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○

【上下水道部会】（水道関係）

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
1	水道	水道普及の現況と計画	水道普及の現況	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○	○	
2	水道	水道普及の現況と計画	上水道拡張事業計画	(4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○	○	
3	水道	水道普及の現況と計画	簡易水道	(5) 廃止の方向で調整する		○	
4	水道	水源	水源構成・能力	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
5	水道	水源	新規水源開発	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
6	水道	水源	水源管理	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
7	水道	浄水場	庁議の運営	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
8	水道	配水管理	配水施設管理	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
9	水道	水質試験	水質試験	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
10	水道	配水管維持管理	漏水対応	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
11	水道	配水管維持管理	給・配水管修繕工事	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
12	水道	配水管維持管理	漏水調査	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
13	水道	配水管維持管理	管末の水質管理	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
14	水道	配水管維持管理	有収率向上計画	(3) 原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	
15	水道	配水管維持管理	配水管等図面管理	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
16	水道	給水装置	水道メーター管理(新設・口径変更・故障取替)	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
17	水道	給水装置	水道メーター管理(検定満了メーター取替)	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
18	水道	給水装置	指定給水装置工事事業者管理	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
19	水道	給水装置	給水装置工事基準	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
20	水道	給水装置	直結給水基準	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
21	水道	給水装置	給水装置工事の審査・検査業務	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
22	水道	給水装置	給水装置工事検査・承認手数料	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
23	水道	給水装置	給水台帳管理	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
24	水道	給水装置	貯水槽水道への関与	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
25	水道	給水装置	開発業者からの財産受贈	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
26	水道	給水装置	既設団地水道施設の受入	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
27	水道	給水装置	高台団地水道施設の受入	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
28	水道	給水装置	未加入者の加入促進	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
29	水道	水道料金調定・徴収	水道供給開始・休止受付業務	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
30	水道	水道料金調定・徴収	水道供給開始・休止業務	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
31	水道	水道料金調定・徴収	使用水量検針業務	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
32	水道	水道料金調定・徴収	使用水量認定基準	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
33	水道	水道料金調定・徴収	水道料金の調定・徴収業務	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
34	水道	水道料金調定・徴収	水道料金の滞納整理・停水処分	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
35	水道	水道料金調定・徴収	水道料金電算システム	(3) 原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	
36	水道	水道料金調定・徴収	集合住宅における各戸検針の取扱	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
37	水道	水道料金調定・徴収	集合住宅における水道料金特例制度	(2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
38	水道	分水	他水道事業体への分水	(1) 現行のまま新市に引き継ぐ	○		

【上下水道部会】（水道関係）

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
39	水道	建設改良	工事設計積算	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
40	水道	建設改良	土地区画整理事業に係る配水管布設工事	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
41	水道	建設改良	他事業による水道施設移設工事	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
42	水道	建設改良	給水要望審査	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
43	水道	建設改良	災害用応急給水施設整備	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	
44	水道	建設改良	出水不良解消のための配水管布設工事	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
45	水道	建設改良	老朽施設改良(配水管)	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○	○	
46	水道	建設改良	老朽施設改良(配水管以外の施設)	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
47	水道	水道料金	水道料金(料金体系)	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○	○	
48	水道	水道料金	水道料金等審議会	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
49	水道	水道加入金	水道加入金	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
50	水道	一般会計繰入金	消火栓設置費・維持管理費・用水負担金	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
51	水道	一般会計繰入金	一般会計繰入金(消火栓以外のもの)	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○	○	
52	水道	内部管理	組織・定数管理	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
53	水道	内部管理	人事管理制度	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
54	水道	内部管理	臨時職員	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
55	水道	内部管理	嘱託職員	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
56	水道	内部管理	職員給与(給料)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
57	水道	内部管理	職員給与(手当)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
58	水道	内部管理	退職手当引当金	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
59	水道	内部管理	職員被服貸与	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
60	水道	内部管理	職員研修	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
61	水道	内部管理	労務管理	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
62	水道	内部管理	福利厚生	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
63	水道	内部管理	労働安全衛生管理	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
64	水道	内部管理	防災対策	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	
65	水道	内部管理	広報活動	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
66	水道	内部管理	広聴活動	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
67	水道	内部管理	財政・経営の状況	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
68	水道	内部管理	経営計画	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	
69	水道	内部管理	予算編成	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
70	水道	内部管理	財務会計電算システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
71	水道	内部管理	庁舎等財産管理	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
72	水道	内部管理	用地等財産の取得・処分	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
73	水道	内部管理	車両管理	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
74	水道	内部管理	契約・入札制度	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
75	水道	内部管理	指名業者の登録	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
76	水道	内部管理	出納業務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	

【上下水道部会】（水道関係）

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
77	水道	内部管理	公金運用	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
78	水道	内部管理	出納・収納取扱金融機関	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
79	水道	内部管理	積立金の状況	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	
80	水道	内部管理	固定資産台帳管理	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
81	水道	内部管理	たな卸資産管理	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
82	水道	内部管理	工事検査	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	

【教育部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
1	生涯学習	生涯学習活動支援	成人式	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
2	生涯学習	生涯学習活動支援	社会教育関係団体の支援	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
3	生涯学習	生涯学習活動支援	生涯学習情報提供システム	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
4	生涯学習	生涯学習活動支援	生涯学習施設の整備	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○	○	○
5	生涯学習	生涯学習活動支援	生涯学習センターの管理運営	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
6	生涯学習	生涯学習活動支援	生涯学習センター・公民館運営審議会	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
7	生涯学習	生涯学習活動支援	庁議の運営	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
8	生涯学習	生涯学習活動支援	青少年教育事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
9	生涯学習	生涯学習活動支援	成人教育事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
10	生涯学習	生涯学習活動支援	市民大学	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
11	生涯学習	生涯学習活動支援	生涯学習指導員による学習情報提供・学習相談事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
12	生涯学習	生涯学習活動支援	図書館施設の管理運営	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
13	生涯学習	生涯学習活動支援	図書館電算システムの運営	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
14	生涯学習	生涯学習活動支援	図書館資料の提供	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
15	生涯学習	生涯学習活動支援	読書推進活動	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
16	生涯学習	生涯学習活動支援	視聴覚教材・情報の整備充実	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
17	生涯学習	生涯学習活動支援	視聴覚施設・機材の整備と利用促進	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
18	生涯学習	生涯学習活動支援	視聴覚に関する学習機会提供の推進	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
19	生涯学習	生涯学習活動支援	視聴覚ライブラリーの管理運営	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
20	生涯学習	生涯学習活動支援	自治公民館連絡協議会事務局事務	(5)廃止の方向で調整する		○	○
21	生涯学習	生涯学習活動支援	自治公民館事業補助事業	(5)廃止の方向で調整する		○	
22	生涯学習	生涯学習活動支援	学校施設開放事業	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
23	生涯学習	学習成果の活用促進	生涯学習推進計画	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		
24	生涯学習	学習成果の活用促進	生涯学習フェスティバル	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
25	生涯学習	学習成果の活用促進	人材バンクの整備	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
26	生涯学習	学習成果の活用促進	人材の育成	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
27	生涯学習	学習ネットワーク構築	生涯学習推進懇談会	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
28	生涯学習	学習ネットワーク構築	社会教育委員	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
29	学校教育	学校教育システム整備	2学期制導入	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
30	学校教育	幼児教育	幼・保・小連携事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
31	学校教育	幼児教育	幼稚園運営資金貸付	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
32	学校教育	幼児教育	子育てランド事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
33	学校教育	幼児教育	幼稚園就園奨励費補助	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
34	学校教育	幼児教育	幼稚園運営費補助	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
35	学校教育	小中学校教育	通学区域の見直し	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		
36	学校教育	小中学校教育	就学事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
37	学校教育	小中学校教育	就学援助事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○

【教育部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
38	学校教育	小中学校教育	特殊教育就学奨励事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
39	学校教育	小中学校教育	教職員の人事異動事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
40	学校教育	小中学校教育	教職員のサービスの監督事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
41	学校教育	小中学校教育	教職員の表彰及び推薦事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
42	学校教育	小中学校教育	教職員の海外派遣研修の補助事務	(5)廃止の方向で調整する	○	○	
43	学校教育	小中学校教育	指導助手の採用事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
44	学校教育	小中学校教育	学習指導	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
45	学校教育	小中学校教育	児童生徒指導	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
46	学校教育	小中学校教育	訪問指導	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
47	学校教育	小中学校教育	各種教育団体事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
48	学校教育	小中学校教育	宇大附属学校との連携	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
49	学校教育	小中学校教育	県教委、各種団体等連絡調整	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
50	学校教育	小中学校教育	校長会議の実施	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
51	学校教育	小中学校教育	学校教育スタンダードの策定	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
52	学校教育	小中学校教育	学校評議員制度	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
53	学校教育	小中学校教育	特色ある学校づくりの推進	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
54	学校教育	小中学校教育	「確かな学力」育成推進事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
55	学校教育	小中学校教育	研究学校等の委嘱と指導助言	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
56	学校教育	小中学校教育	教育ボランティア活用事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
57	学校教育	小中学校教育	総合的な学習の時間等推進事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
58	学校教育	小中学校教育	臨海自然教室事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
59	学校教育	小中学校教育	冒険活動教室事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
60	学校教育	小中学校教育	社会体験学習推進事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
61	学校教育	小中学校教育	英語指導助手派遣事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
62	学校教育	小中学校教育	外国人児童生徒日本語指導講師派遣事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
63	学校教育	小中学校教育	文化部活動(中文連)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
64	学校教育	小中学校教育	作品募集(人権作文, 平和啓発ポスターを含む)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
65	学校教育	小中学校教育	宇都宮地区理科展覧会	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
66	学校教育	小中学校教育	教育に関する研究実践の記録の募集	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
67	学校教育	小中学校教育	教科書採択	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
68	学校教育	小中学校教育	副読本・補助教材	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
69	学校教育	小中学校教育	指導要録の処理保管業務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
70	学校教育	小中学校教育	体育大会支援事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
71	学校教育	小中学校教育	部活動地域指導者活用事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
72	学校教育	小中学校教育	宇都宮市立小学校スケート教室	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
73	学校教育	小中学校教育	交通安全対策	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
74	学校教育	小中学校教育	ランドセルカバー配布	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○

【教育部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
75	学校教育	小中学校教育	宇都宮市学校保健会	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
76	学校教育	小中学校教育	児童生徒の健康管理	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
77	学校教育	小中学校教育	教職員の健康管理	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
78	学校教育	小中学校教育	歯の健康教室	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		
79	学校教育	小中学校教育	健康教育	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
80	学校教育	小中学校教育	性教育サポート事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
81	学校教育	小中学校教育	学校敷地内禁煙推進	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
82	学校教育	小中学校教育	学校環境衛生	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
83	学校教育	小中学校教育	学校医等	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
84	学校教育	小中学校教育	独立行政法人 日本スポーツ振興センター事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
85	学校教育	小中学校教育	小中学校管理運営事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
86	学校教育	小中学校教育	教科書給与事務	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○	○	○
87	学校教育	小中学校教育	教材教具整備事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
88	学校教育	小中学校教育	寄付受入れ事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
89	学校教育	小中学校教育	学校図書整備事業	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
90	学校教育	小中学校教育	情報教育機器整備事業	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
91	学校教育	小中学校教育	学校業務の合理化事業(グループ化ほか)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
92	学校教育	小中学校教育	人事管理事務(学校業務)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
93	学校教育	小中学校教育	人事管理事務(学校給食)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
94	学校教育	小中学校教育	学校教育における食育推進事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
95	学校教育	小中学校教育	学校給食における地産地消の推進	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
96	学校教育	小中学校教育	生野菜・果物給食の充実	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○		○
97	学校教育	小中学校教育	食中毒防止等安全衛生対策事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
98	学校教育	小中学校教育	給食調理業務委託の推進	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		○
99	学校教育	小中学校教育	米飯給食補助事務	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○		
100	学校教育	小中学校教育	標準献立作成事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
101	学校教育	小中学校教育	給食用備品・消耗品の整備	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
102	学校教育	小中学校教育	学校給食センター管理運営	(1)現行のまま新市に引き継ぐ		○	
103	学校教育	小中学校教育	配送業務の委託管理運営	(1)現行のまま新市に引き継ぐ		○	
104	学校教育	小中学校教育	校舎の耐震補強・大規模改造事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
105	学校教育	小中学校教育	体育館整備事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
106	学校教育	小中学校教育	武道場整備事業	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○		
107	学校教育	小中学校教育	施設維持・修繕整備事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
108	学校教育	小中学校教育	施設管理委託事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
109	学校教育	小中学校教育	教育相談事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
110	学校教育	小中学校教育	スクールカウンセラー派遣事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
111	学校教育	小中学校教育	心の教室相談員派遣事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		

【教育部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
112	学校教育	小中学校教育	教職員研修	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
113	学校教育	小中学校教育	調査研究	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
114	学校教育	小中学校教育	情報教育	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		○
115	学校教育	小中学校教育	学校教育推進計画の実施	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
116	学校教育	小中学校教育	適応支援教室事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
117	学校教育	小中学校教育	教育センターの運営	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
118	学校教育	小中学校教育	中学生海外派遣事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する		○	○
119	学校教育	小中学校教育	Q - U調査の実施	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
120	学校教育	小中学校教育	学校図書館司書業務嘱託員の配置	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
121	学校教育	小中学校教育	教員用パソコンの整備	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		
122	学校教育	小中学校教育	教材備品の共有化事業(もったいない運動推進事業)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
123	学校教育	小中学校教育	自校炊飯推進事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
124	学校教育	小中学校教育	食物アレルギー対応事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
125	学校教育	小中学校教育	校舎耐震化推進事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
126	学校教育	小中学校教育	体力向上対策	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
127	学校教育	小中学校教育	学校安全対策	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	
128	学校教育	小中学校教育	シックスクール問題対策	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
129	学校教育	小中学校教育	「魅力ある学校づくり地域協議会」の設置	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
130	学校教育	小中学校教育	学校事務システム	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		
131	学校教育	障害に配慮した教育の充実	就学相談事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
132	学校教育	障害に配慮した教育の充実	学校生活適応支援事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
133	学校教育	障害に配慮した教育の充実	生活補助員派遣事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
134	学校教育	障害に配慮した教育の充実	かすたネット等適応支援教室	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
135	学校教育	障害に配慮した教育の充実	特別支援教育基本計画の策定	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		
136	学校教育	障害に配慮した教育の充実	心身障害児就学指導委員会	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
137	学校教育	障害に配慮した教育の充実	就学時知能検査	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
138	学校教育	障害に配慮した教育の充実	就学認定検討会	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
139	学校教育	障害に配慮した教育の充実	特殊教育振興事業	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		○
140	学校教育	障害に配慮した教育の充実	特殊学級・通級指導教室の整備拡充	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		○
141	市民文化	文化活動振興	市民芸術祭	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
142	市民文化	文化活動振興	ジュニア芸術祭	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
143	市民文化	文化活動振興	宇都宮エスパー文化振興事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
144	市民文化	文化活動振興	百人一首市民大会	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
145	市民文化	文化活動振興	シティーホールふれあいコンサート	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
146	市民文化	文化活動振興	ふれあい文化教室	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○		
147	市民文化	文化活動振興	芸術文化団体の育成	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
148	市民文化	文化活動振興	青少年鑑賞教室	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○

【教育部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
149	市民文化	文化活動振興	ジャズのまちづくり	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
150	市民文化	文化活動振興	文化会館の管理運営	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		
151	市民文化	文化活動振興	うつのみや文化の森の管理運営	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
152	市民文化	文化活動振興	宇都宮美術館事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
153	市民文化	文化活動振興	文化振興基本計画	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		
154	市民文化	文化活動振興	妖精資料の活用事業の推進	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
155	市民文化	文化的環境整備	文化財保護審議委員会	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
156	市民文化	文化的環境整備	文化財調査員活動	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
157	市民文化	文化的環境整備	指定文化財等の維持管理	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
158	市民文化	文化的環境整備	埋蔵文化財包蔵地の維持管理	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
159	市民文化	文化的環境整備	埋蔵文化財の発掘調査	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
160	市民文化	文化的環境整備	史跡等重要遺跡の整備・活用	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
161	市民文化	文化的環境整備	歴史的建造物の保存・活用	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
162	市民文化	文化的環境整備	文化財展示施設・収蔵施設の管理運営	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
163	市民文化	文化的環境整備	歴史文化財活用ネットワークの整備	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
164	市民文化	文化的環境整備	文化財表示板の管理・活用	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
165	市民文化	文化的環境整備	文化財ボランティア協議会との連携	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
166	市民文化	文化的環境整備	文化財体験学習事業の推進	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
167	市民文化	文化的環境整備	学校単位による文化財保護活動の推進	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
168	市民文化	文化的環境整備	文化財普及啓発出版物の発行	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
169	市民文化	文化的環境整備	大谷の名勝・文化的景観保存整備事業	(1)現行のまま新市に引き継ぐ	○		
170	市民文化	文化的環境整備	宇都宮伝統(ふるさと)文化継承事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
171	生涯スポーツ	生涯スポーツ推進	総合型地域スポーツクラブの支援	(4)新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	○	○	○
172	生涯スポーツ	生涯スポーツ推進	体育指導委員の育成	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
173	生涯スポーツ	生涯スポーツ推進	少年スポーツ指導員の育成(スポ少)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
174	生涯スポーツ	生涯スポーツ推進	学校校庭夜間開放事業	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
175	生涯スポーツ	生涯スポーツ推進	スポーツ教室の実施	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する		○	○
176	生涯スポーツ	生涯スポーツ推進	ニュースポーツの普及活動	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
177	生涯スポーツ	生涯スポーツ推進	スポーツ・レクリエーション用具の貸し出し	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
178	生涯スポーツ	生涯スポーツ推進	地域スポーツ活動推進助成事業	(5)廃止の方向で調整する		○	
179	生涯スポーツ	競技スポーツ振興	マラソン大会の開催	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
180	生涯スポーツ	競技スポーツ振興	駅伝競走大会の開催	(5)廃止の方向で調整する			○
181	生涯スポーツ	競技スポーツ振興	ジャパンカップサイクルードレースの開催	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
182	生涯スポーツ	競技スポーツ振興	体育大会の開催	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
183	生涯スポーツ	競技スポーツ振興	各種スポーツ大会の開催	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
184	生涯スポーツ	競技スポーツ振興	スポーツ大会開催補助金	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
185	生涯スポーツ	競技スポーツ振興	スポーツ大会出場補助金	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○

【教育部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	調整の方向性	実施の有無		
					宇都宮市	上河内町	河内町
186	生涯スポーツ	競技スポーツ振興	体育協会の支援	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○	○	○
187	生涯スポーツ	スポーツ施設充実	スポーツ施設等の管理運営	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
188	生涯スポーツ	市民スポーツ活動振興	スポーツ振興審議会の運営	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		○
189	生涯スポーツ	市民スポーツ活動振興	スポーツ振興基本計画の策定	(3)原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	○		○
190	教育行政総合推進	教育推進	教育委員会	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
191	教育行政総合推進	教育推進	栃木県市町村教育委員会連合会	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
192	教育行政総合推進	教育推進	教育広報・広聴	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
193	教育行政総合推進	教育推進	宇都宮大学教育学部連携事業	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
194	教育行政総合推進	教育推進	学校の在り方に関する懇談会	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○		
195	教育行政総合推進	管理	人事管理(人事・給与・研修・福利厚生)	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
196	教育行政総合推進	管理	契約	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
197	教育行政総合推進	管理	法規事務	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○
198	育英事業	育英事業	奨学金貸付	(2)原則として宇都宮市の制度を基準に調整する	○	○	○

調整中の事務事業一覧

【産業部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	実施の有無		
				宇都宮市	上河内町	河内町
1	商業	商業統計	通行量・来街者調査	○		
2	商業	中小企業者支援	創業者向け支援事業	○		
3	商業	中小企業者支援	出店等促進支援事業	○		
4	商業	中小企業者支援	中小企業相談所支援事業	○		
5	商業	中小企業者支援	中小企業者向け融資事業(協調融資)	○	○	○
6	商業	中小企業者支援	中小企業者向け融資事業(市町村特別保証制度)	○		
7	商業	中小企業者支援	庁議の運営	○		○
8	商業	中小企業者支援	中小企業融資振興会支援事業			○
9	商業	中小企業者支援	若手後継者等育成支援事業			○
10	商業	商工団体支援	商工団体への補助事業(商工会議所・商工会)	○	○	
11	商業	商工団体支援	商工団体への補助事業(その他)	○	○	○
12	商業	商工団体支援	プレミアム付商品券発行事業(商工会)への支援			○
13	商業	商店街等支援	商店街支援事業(共同施設維持)	○		
14	商業	商店街等支援	魅力ある商店街等支援事業	○		
15	商業	商店街等支援	商業祭交付金	○		
16	商業	商店街等支援	中心商店街景観整備支援事業	○		
17	商業	商店街等支援	市・町営駐車場の管理運営	○		
18	商業	商店街等支援	オリオン通り再生事業	○		
19	商業	附属機関	商工振興委員会の運営		○	○
20	観光	観光情報	観光宣伝事業	○		
21	観光	観光情報	広域観光宣伝事業	○	○	○
22	観光	観光資源	ふるさと宮まつりへの開催支援事業	○		
23	観光	観光資源	宇都宮観光フォトコンテスト	○		
24	観光	観光資源	うつのみや花火大会への開催支援事業	○		
25	観光	観光資源	大谷観光の推進	○		
26	観光	観光資源	大谷地区景観整備事業	○		
27	観光	観光資源	観光施設維持管理事業	○	○	
28	観光	観光資源	サマーフェスティバル開催支援事業		○	
29	観光	観光資源	インディ・ジャパン300活用事業	○		
30	観光	観光資源	観光ボランティア育成事業	○		

調整中の事務事業一覧

【産業部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	実施の有無		
				宇都宮市	上河内町	河内町
31	観光	観光資源	まちかど観光体験館整備補助事業	○		
32	観光	観光資源	産業文化祭開催支援事業		○	
33	観光	コンベンション活動	観光コンベンション協会補助事業	○	○	
34	工業	中小企業の経営基盤の強化	産学連携・異業種交流推進事業	○		
35	工業	中小企業の経営基盤の強化	バーチャル工業団地管理運営支援	○		
36	工業	中小企業の経営基盤の強化	中小企業産業展示会出展事業	○		
37	工業	中小企業の経営基盤の強化	伝統工芸品産業振興事業(広報活動)	○		
38	工業	中小企業の経営基盤の強化	伝統工芸品産業振興事業(補助)	○		
39	工業	中小企業の経営基盤の強化	特許権等取得促進事業	○		
40	工業	中小企業の経営基盤の強化	中小企業高度化設備設置促進事業	○		
41	工業	中小企業の経営基盤の強化	宮のものづくり達人事業	○		
42	工業	新規事業創出の促進	起業家育成支援事業	○		
43	工業	産業基盤の充実	(財)栃木県産業振興センター事業支援	○		
44	工業	産業基盤の充実	高度技術産業集積活性化計画推進協議会支援	○		
45	工業	産業基盤の充実	高度技術産業集積地域対象事業支援	○		
46	工業	産業基盤の充実	栃木科学技術シンポジウム共催事業	○		
47	工業	産業基盤の充実	発明相談事業支援	○		
48	工業	産業基盤の充実	企業立地促進事業	○		
49	工業	産業基盤の充実	電源立地地域対策交付金事業		○	
50	工業	産業基盤の充実	栃木県工業団地連絡協議会	○		
51	工業	産業基盤の充実	工業再配置促進連絡協議会		○	
52	工業	産業基盤の充実	次世代モビリティ産業集積促進事業	○		
53	工業	産業基盤の充実	宇都宮工業団地管理運営支援	○		
54	工業	地場産業の振興	陸砂利採取採石監視員の設置	○	○	
55	工業	地場産業の振興	大谷石産業販路拡大事業支援	○		
56	工業	地場産業の振興	大谷地域整備公社運営支援	○		
57	工業	安全対策	大谷地区の安全対策	○		
58	労政	雇用の確保	パートバンク支援事業	○		
59	労政	雇用の確保	求職者のためのパソコン講座	○		
60	労政	雇用の確保	雇用促進のための普及推進事業	○		

調整中の事務事業一覧

【産業部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	実施の有無		
				宇都宮市	上河内町	河内町
61	労政	雇用の確保	宇都宮地区雇用協会関係事務	○	○	○
62	労政	雇用の確保	雇用支援対策基金事業(雇用助成制度)	○		
63	労政	雇用の確保	雇用支援対策基金事業(雇用支援対策事業)	○		
64	労政	職業能力開発の促進	共同職業訓練支援事業	○		
65	労政	職業能力開発の促進	勤労者育成事業	○		
66	労政	労働環境の整備	勤労者向けガイドブックの発行	○		
67	労政	労働環境の整備	労働条件実態調査事業	○		
68	労政	労働環境の整備	中小企業退職金共済制度加入促進事業	○		
69	労政	労働環境の整備	中小企業勤労者サービスセンターの設立の検討	○		
70	労政	労働環境の整備	中小企業等勤労者福利厚生資金融資事業	○		
71	労政	労働環境の整備	労働相談事業	○		
72	労政	労働環境の整備	勤労者福祉施設管理運営事業	○		
73	労政	労働環境の整備	勤労者福利厚生支援事業	○		○
74	労政	労働環境の整備	中小企業福祉支援事業	○		
75	労政	労働環境の整備	宇都宮地区労政協会関係事業	○		○
76	労政	労働環境の整備	河内町事業所連絡協議会の支援			○
77	労政	労働環境の整備	永年勤続表彰事業	○		
78	市場	市場	施設の管理・整備	○		
79	競輪	競輪	施設の管理・整備	○		
80	農業	計画	農業振興地域整備計画の適正管理	○	○	○
81	農業	計画	食料・農業・農村基本計画	○		
82	農業	計画	地域農業マスタープラン		○	
83	農業	土地基盤整備	圃場整備事業(県営負担金)	○	○	○
84	農業	土地基盤整備	圃場整備事業(推進事業)	○	○	○
85	農業	土地基盤整備	基盤整備促進事業(補助金)	○		
86	農業	土地基盤整備	県単独土地改良事業(補助金)	○		○
87	農業	土地基盤整備	市町単独土地改良事業	○		
88	農業	農業生産の振興	水田農業構造改革事業	○	○	○
89	農業	農業生産の振興	営農環境整備促進事業	○		
90	農業	農業生産の振興	土地利用型農業生産施設等整備事業	○		

調整中の事務事業一覧

【産業部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	実施の有無		
				宇都宮市	上河内町	河内町
91	農業	農業生産の振興	園芸作物生産施設等整備事業	○		○
92	農業	農業生産の振興	園芸作物生産振興対策事業	○	○	
93	農業	農業生産の振興	環境保全型農業生産振興対策事業	○	○	○
94	農業	農業生産の振興	環境保全型農業生産施設等整備事業	○		
95	農業	農業生産の振興	需用対応型園芸産地育成事業	○	○	○
96	農業	農業生産の振興	農林産物ブランド化推進事業	○	○	
97	農業	農業生産の振興	農作物被害調査事務	○	○	○
98	農業	農業生産の振興	農業金融対策事業	○	○	○
99	農業	農業生産の振興	体験農園設置事業	○	○	○
100	農業	農業生産の振興	地産地消推進事業	○	○	
101	農業	農業生産の振興	グリーン・ツーリズム事業		○	
102	農業	農業生産の振興	学校給食用農産物活用事業		○	
103	農業	農業生産の振興	畜産経営環境対策事業	○		
104	農業	農業生産の振興	家畜伝染病予防対策事業	○	○	○
105	農業	農業生産の振興	有害鳥獣駆除事業		○	○
106	農業	農業生産の振興	野芝焼き事業		○	○
107	農業	農業生産の振興	優良繁殖雌牛導入事業	○		
108	農業	農業生産の振興	牛受精卵移植促進事業	○		
109	農業	農業生産の振興	農業貸付利子補給事業	○	○	
110	農業	担い手	農業士・女性農業士の推薦事務	○	○	○
111	農業	担い手	農地流動化の推進事業	○	○	○
112	農業	担い手	認定農業者の確保・育成事業	○	○	○
113	農業	担い手	農業後継者育成研修事業		○	
114	農業	担い手	農業・農村男女共同参画推進事業	○	○	○
115	農業	担い手	農協生産部会育成			○
116	農業	担い手	猟友会育成		○	○
117	農業	担い手	集落型経営体特別支援事業	○	○	○
118	農業	農村地域の活性化	地区むらづくり事業	○	○	○
119	農業	農村地域の活性化	農林公園の管理・整備事業	○		
120	農業	農村地域の活性化	農村公園の管理事業		○	○

調整中の事務事業一覧

【産業部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	実施の有無		
				宇都宮市	上河内町	河内町
121	農業	農村地域の活性化	農業農村ふれあい交流事業	○		
122	農業	農村地域の活性化	農道整備事業(県単)	○	○	○
123	農業	農村地域の活性化	農道整備事業(市町単)	○	○	○
124	農業	農村地域の活性化	県営ふるさと農道緊急整備事業	○		○
125	農業	農村地域の活性化	非補助農道整備事業償還事業			○
126	農業	農村地域の活性化	市町村営ふるさと農道緊急整備事業	○		
127	農業	農村地域の活性化	農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業	○		○
128	農業	イベント	農林業祭	○		○
129	農業	イベント	さつき＆花フェアの開催	○		
130	農業	団体等運営	認定農業者連絡協議会	○	○	○
131	農業	団体等運営	特別融資制度推進会議	○	○	○
132	農業	団体等運営	地区農業協力委員	○	○	
133	農業	団体等運営	農業振興対策審議会	○	○	
134	農業	団体等運営	農村生活研究グループ協議会	○	○	○
135	農業	団体等運営	農村青少年クラブ協議会	○	○	○
136	農業	団体等運営	家畜防疫団体連絡協議会	○		
137	農業	団体等運営	酪農組合	○		
138	農業	団体等運営	水稻病害虫防除事業協議会		○	○
139	農業	団体等運営	土地改良協議会	○	○	○
140	農業	団体等運営	土地改良区	○	○	○
141	農業	団体等運営	農業機械士協議会		○	○
142	農業	団体等運営	担い手育成総合支援協議会	○	○	○
143	農業	団体等運営	水田農業推進協議会	○	○	○
144	農業	施設	農産加工所(研修施設を含む)	○	○	
145	農業	施設	農産物展示直売所(体験交流施設含む)		○	
146	農業	施設	地域交流館(温泉施設等)		○	
147	農業	施設	農業構造改善センター			○
148	農業	施設	農事集会所			○
149	農業	施設	土地改良施設維持管理適正化事業	○	○	○
150	農業	施設	土地改良施設国営造成施設	○	○	○

調整中の事務事業一覧

【産業部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	実施の有無		
				宇都宮市	上河内町	河内町
151	農業	施設	農業集落排水施設	○		○
152	農業	施設	農業集落排水施設(分担金)	○		○
153	農業	施設	農業集落排水施設(使用料等)	○		○
154	農業	施設	県営ため池等整備事業(基幹水利施設補修事業)		○	○
155	農業	施設	農地・農業用施設災害復旧事業	○	○	○
156	農業	施設	体験交流館の管理			○
157	農業	施設	河内町グラウンドワーク活動センターの管理			○
158	農業	施設	農村自然環境整備事業関連施設管理(谷川上流保全地等)			○
159	林業	計画	森林整備計画策定業務	○	○	○
160	林業	林業の振興	県単・市町単林道整備事業	○	○	
161	林業	林業の振興	林道維持管理事業		○	
162	林業	林業の振興	森林整備地域活動支援交付金事業	○	○	
163	林業	林業の振興	民有林整備事業	○	○	
164	林業	林業の振興	市町有林・部分林整備事業	○	○	
165	林業	林業の振興	市町有林管理事業	○	○	
166	林業	林業の振興	しいたけ生産施設整備事業	○		
167	林業	林業の振興	森林公園管理業務	○	○	
168	林業	林業の振興	松くい虫調査・防除事業	○		
169	林業	林業の振興	有害鳥獣捕獲許可事務	○	○	○
170	林業	林業の振興	伐採及び伐採後の造林届受理事務	○	○	○
171	林業	林業の振興	親子森林体験教室事業	○		
172	林業	林業の振興	森林体験の森づくり事業	○		
173	林業	担い手	森林ボランティア育成事業	○		
174	林業	団体等運営	林業振興会	○	○	
175	林業	団体等運営	林野振興審議会		○	
176	林業	団体等運営	森林団体育成事業		○	
177	林業	施設	森林公園整備事業	○		
178	水産業	採捕許可等	やなによる採捕許可関係事務		○	
179	農業委員会	組織・定員	報酬及び費用弁償	○	○	○
180	農業委員会	団体等運営	青色申告会運営事務	○	○	○

調整中の事務事業一覧

【産業部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	実施の有無		
				宇都宮市	上河内町	河内町
181	農業委員会	団体等運営	農政対策協議会運営事務	○		
182	農業委員会	農業委員選挙	選挙人名簿処理事務	○	○	○
183	農業委員会	農業者年金	農業者年金事務	○	○	○
184	農業委員会	農地保全	農地法に関する事務	○	○	○
185	農業委員会	農地保全	農地の相続税及び贈与税の納税猶予事務	○	○	○
186	農業委員会	農業情報システム	農家・農地基本台帳システム	○	○	○
187	農業委員会	農地・農政事務	農林業施策に関わる建議・要望活動	○	○	○
188	農業委員会	農地・農政事務	諸証明の発行事務	○	○	○
189	農業委員会	農地・農政事務	農作業賃金事務	○	○	○
190	農業委員会	農地・農政事務	農業経営管理能力向上支援	○	○	○
191	農業委員会	農地・農政事務	家族経営協定事務	○	○	○
192	農業委員会	農地・農政事務	農業委員会報発行	○		○
193	農業委員会	農地・農政事務	農地流動化事務	○	○	○
194	農業委員会	農地・農政事務	標準小作料改定事務	○	○	○
195	農業委員会	農地・農政事務	農政懇談会	○		
196	農業委員会	農地・農政事務	農業後継者事務	○		

調整中の事務事業一覧【上下水道部会】(下水道関係)

№	中分類	小分類	事務事業名	実施の有無		
				宇都宮市	上河内町	河内町
83	下水道	下水道計画	下水道全体計画	○		○
84	下水道	下水道計画	下水道事業認可	○	○	○
85	下水道	下水道建設	単独・流域関連公共下水道(汚水)整備	○	○	○
86	下水道	下水道建設	特定環境保全公共下水道整備	○	○	
87	下水道	下水道建設	公共下水道雨水整備	○		○
88	下水道	下水道建設	工事設計積算・工事現場管理・実施設計・使用材料承認	○	○	○
89	下水道	下水道建設	未帰属団地の管渠整備	○		
90	下水道	下水道建設	私道管渠整備	○	○	○
91	下水道	下水道建設	低地用小型ポンプの設置	○		
92	下水道	下水道建設	処理場の整備	○	○	○
93	下水道	下水道建設	中継ポンプ場の整備	○		○
94	下水道	下水道使用料	下水道使用料賦課	○	○	○
95	下水道	下水道使用料	水道料金等審議会	○		○
96	下水道	受益者負担金・分担金	受益者負担金・分担金賦課	○	○	○
97	下水道	受益者負担金・分担金	受益者負担金電算システム	○	○	○
98	下水道	水洗化の促進	公共下水道接続工事資金融資斡旋制度	○	○	○
99	下水道	水洗化の促進	生活扶助世帯水洗便所設置費補助制度	○		
100	下水道	水洗化の促進	未接続者の接続促進	○		
101	下水道	排水設備工事	排水設備工事確認審査・完了検査	○	○	○
102	下水道	排水設備工事	排水設備工事確認・完了手数料徴収	○	○	○
103	下水道	排水設備工事	排水設備工事標準仕様書	○	○	○
104	下水道	排水設備工事	排水設備指定工事店管理	○	○	○
105	下水道	下水道維持管理	管渠の維持管理	○	○	○
106	下水道	下水道維持管理	雨水渠の維持管理	○		○
107	下水道	下水道維持管理	不明水対策	○	○	○
108	下水道	下水道維持管理	下水道台帳の整備	○	○	○
109	下水道	下水道維持管理	既設団地の下水道施設受入れ・指導	○	○	○
110	下水道	下水道維持管理	宅地開発事業における下水道施設の事前指導	○	○	○
111	下水道	下水道維持管理	管渠の区域外接続許可	○		○
112	下水道	下水道維持管理	処理場の維持管理	○	○	○
113	下水道	下水道維持管理	ポンプ場の維持管理	○	○	○
114	下水道	内部管理	固定資産台帳作成及び資産管理	○	○	○
115	下水道	内部管理	財務会計電算システム	○		
116	下水道	内部管理	一般会計繰入金	○	○	○
117	下水道	内部管理	予算編成	○	○	○
118	下水道	内部管理	財政計画	○	○	○

調整中の事務事業一覧【上下水道部会】(下水道関係)

№	中分類	小分類	事務事業名	実施の有無		
				宇都宮市	上河内町	河内町
119	下水道	内部管理	起債管理システム	○	○	
120	下水道	内部管理	出納業務	○	○	
121	下水道	内部管理	出納・収納取扱金融機関	○	○	○
122	下水道	内部管理	広報活動	○	○	
123	下水道	内部管理	広聴活動	○		
124	下水道	内部管理	工事検査	○	○	○

* No.は、上下水道部会の連番

調整中の事務事業一覧

【議会部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	実施の有無		
				宇都宮市	上河内町	河内町
1	議会	議員数等	議員数等	○	○	○
2	総務	秘書管理	議長, 副議長の日程管理	○	○	○
3	総務	秘書管理	議長, 副議長の随行業務	○	○	○
4	総務	秘書管理	議員報酬, 費用弁償	○	○	○
5	総務	秘書管理	政務調査費	○	○	○
6	総務	秘書管理	交際費	○	○	○
7	総務	秘書管理	庁議の運営	○	○	○
8	総務	秘書管理	議長会, 事務局長会	○	○	○
9	総務	秘書管理	議員の身分	○	○	○
10	総務	秘書管理	各種表彰	○	○	○
11	総務	秘書管理	議長賞交付・後援依頼	○		○
12	総務	秘書管理	海外行政視察	○	○	○
13	総務	秘書管理	議場, 議会関係各室維持管理	○	○	○
14	総務	秘書管理	情報公開	○	○	○
15	総務	秘書管理	各種団体への補助		○	
16	総務	議会広報	議会広報紙	○	○	○
17	総務	議会広報	点字・音声版議会報	○		
18	総務	議会広報	議会広報委員会	○	○	○
19	総務	議会広報	議会ホームページ	○		○
20	総務	議会広報	本会議放映	○		
21	総務	議会広報	行政視察受け入れ・応対	○	○	○
22	総務	議会広報	議場ジャズコンサート	○		
23	総務	議会広報	刊行物(議員必携, 議会要覧等)の発行	○	○	○
24	議事	議事	定例会(臨時会)	○	○	○
25	議事	議事	議員協議会(全員協議会)	○	○	○
26	議事	議事	議会運営委員会	○	○	○
27	議事	議事	各会派代表者会議	○		
28	議事	議事	常任委員会	○	○	○
29	議事	議事	特別委員会	○	○	○
30	議事	議事	任意の委員会等	○		

調整中の事務事業一覧

【議会部会】

№	中分類	小分類	事務事業名	実施の有無		
				宇都宮市	上河内町	河内町
31	議事	議事	本会議・委員会傍聴	○	○	○
32	議事	議事	請願・陳情等	○	○	○
33	議事	議事	会派担当事務	○		
34	議事	議事	議会会議録検索システム	○		
35	議事	政務調査	議員の政策立案の支援	○		
36	議事	政務調査	議員からの受託調査	○	○	○
37	議事	政務調査	他自治体からの調査照会・回答	○	○	○
38	議事	政務調査	議会図書室	○	○	○
39	議事	政務調査	調査資料	○	○	○